

# 日本の自治体における 少子化・人口減少対策

KRILA-CLAIR 2016日韓共同セミナー

2016年 11月 30日

政策研究大学院大学 高田寛文

政策研究大学院大学

NATIONAL GRADUATE INSTITUTE FOR POLICY STUDIES



*Gateway to  
Global Leadership*

GRIPS

# 本日の内容

- 自己紹介など
- 少子化と人口減少に関する現状
  - 人口減少の状況
  - 出生をめぐる状況
  - 結婚の状況
  - 交際の状況
  - 人口移動
- これまでの政府と自治体の取組みの概要
- 自治体の具体的な取組み事例 ～千葉県浦安市
  - 「浦安版ネウボラ」の構築
  - 少子化対策基金事業

## 自己紹介 (主な職歴)

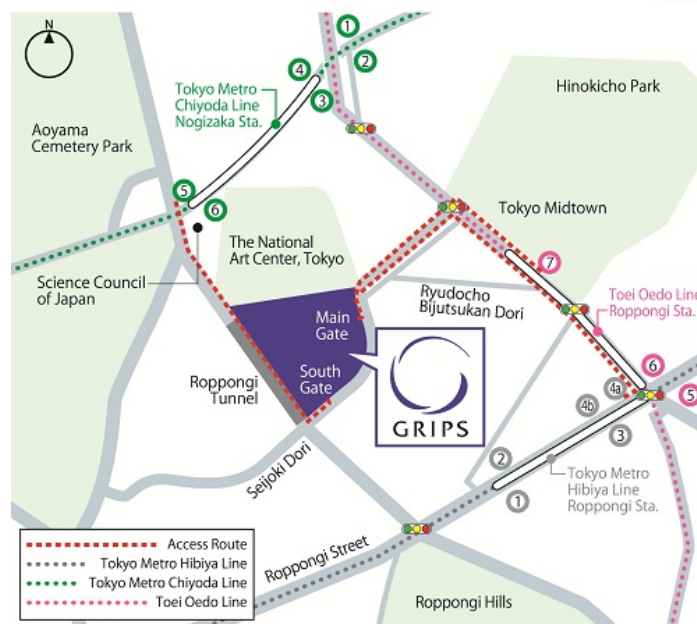
- 1983年 自治省(現:総務省)入省  
福岡県庁勤務
- 1989年 国税庁 足利税務署長
- 1990年 新潟県庁勤務(課長職)
- 1997年 滋賀県庁勤務(部次長職・部長職)
- 2003年 総務省 政党助成室長
- 2004年 神戸大学大学院国際協力研究科 教授
- 2006年 政策研究大学院大学 教授
- 2008年 総務省 財務調査課長
- 2009年 内閣官房 地域活性化統合事務局 参事官・次長
- 2011年 総務省 政治資金適正化委員会事務局長
- 2013年 総務省退職  
政策研究大学院大学 教授

# 政策研究大学院大学

- 国立大学法人(1997年開学)
- 大学院のみの大学
- 目的

「政策及び政策の革新にかかわる研究と教育を通して、我が国及び世界の民主的統治の発展と高度化に貢献する」

- 教員数 93人 (うち外国人教員 15人)
- 学生数 421人 (本年5月1日現在)  
(うち留学生 279人、62か国・地域)
  - 修士課程 284人
  - 博士課程 75人
  - 修士・博士一貫課程 62人
- 留学生向けのプログラムは、すべて英語で教育



## 何の数字？

128,057千人 → 97,076千人

- 日本の人口の将来予測（2010年 → 2050年）  
（国立社会保障・人口問題研究所：日本の将来推計人口）

1.46

- 2015年の合計特殊出生率（概数）（厚生労働省「人口動態統計」）  
※合計特殊出生率...1人の女性が一生の間に生む子供の数

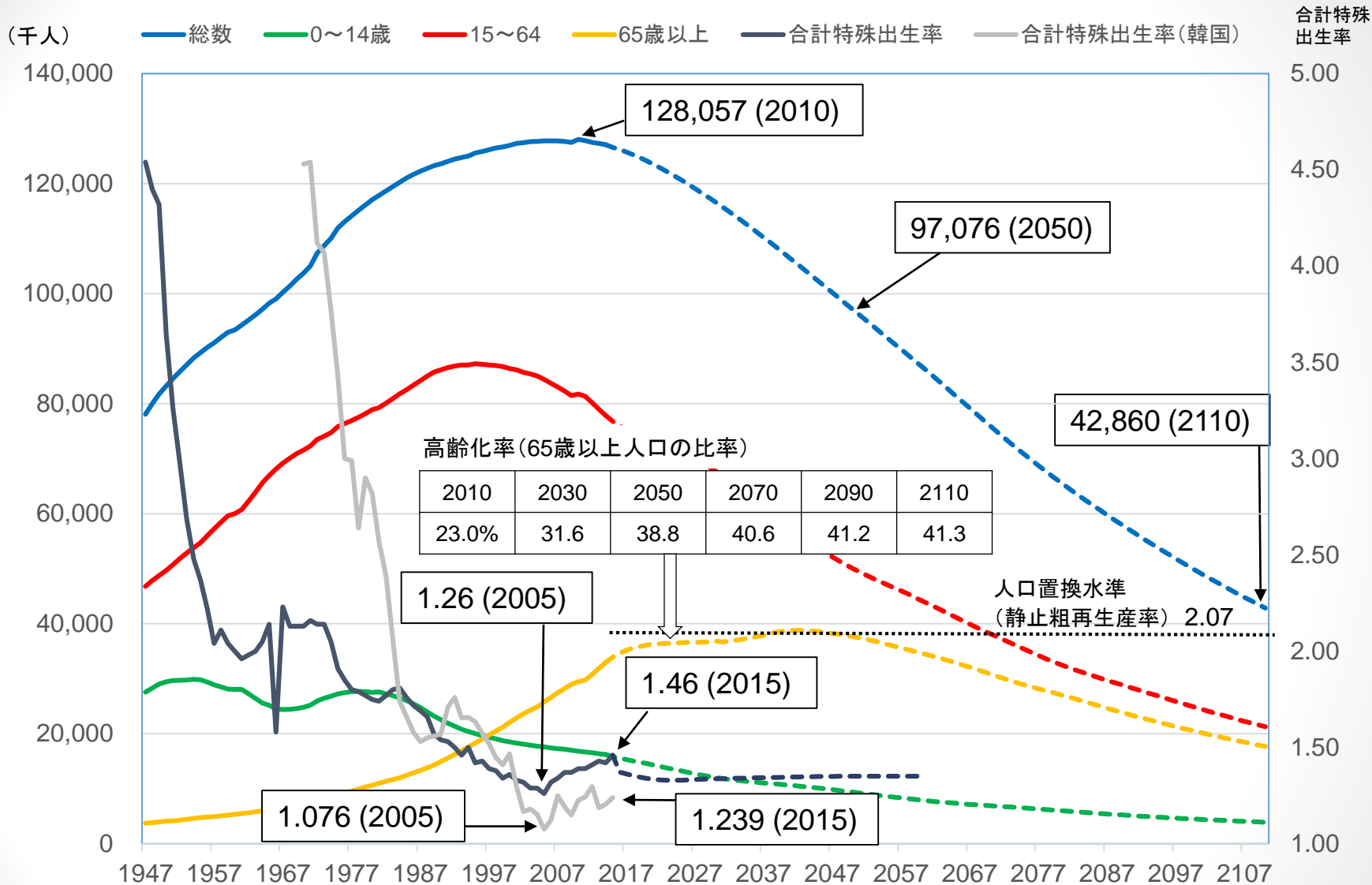
男 39.7%、女 41.1%

- 未婚者で恋人がいない20代のうち、「恋人が欲しくない」人  
（内閣府：平成26年度「結婚・家族形成に関する意識調査」）

2.2人

- 未婚者・既婚者を含めた希望の子供人数  
（同上）

# 人口の推移

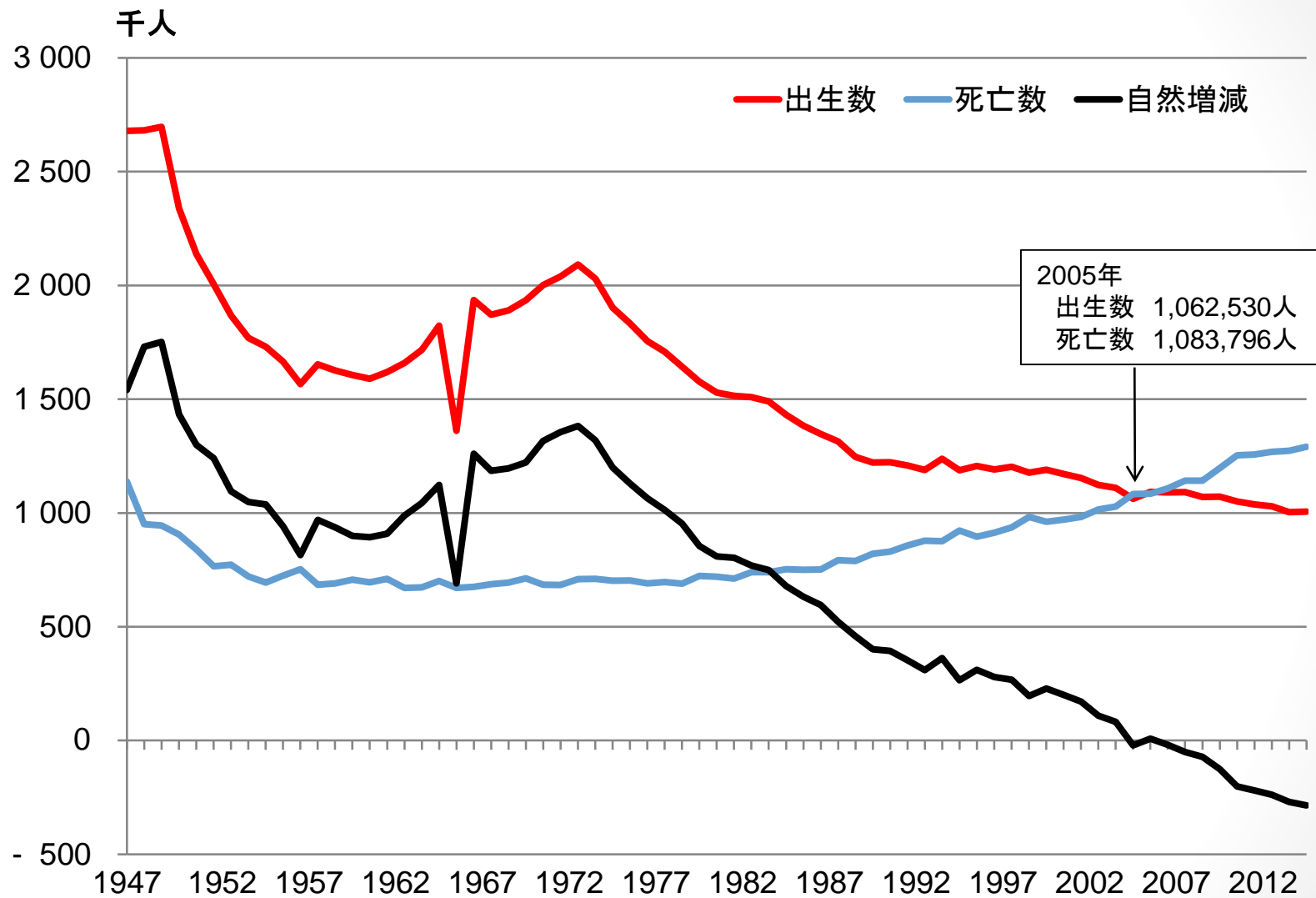


人口：1950年～2014年は総務省統計局「人口推計」、2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所(社人研)「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」の中位推計(出生中位・死亡中位)による。

合計特殊出生率(日本)：厚生労働省「人口動態統計」による。2015年以降は「日本の将来推計人口」(平成24年1月推計)の仮定値(中位)による。

合計特殊出生率(韓国)：Korean Statistical Information Service (KOSIS) のデータによる。

# 出生数と死亡数の推移



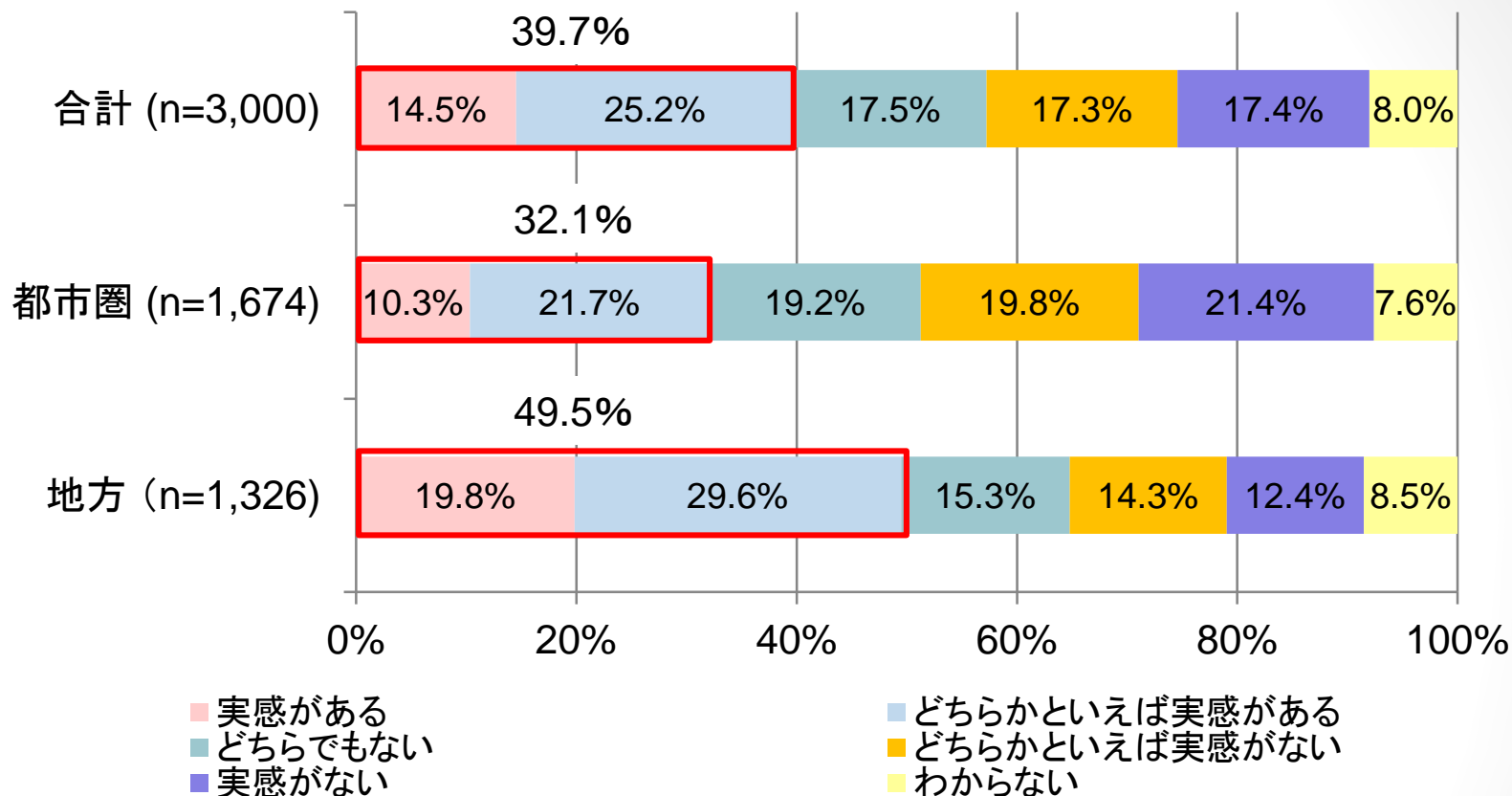
出典：厚生労働省「人口動態統計」

# 人口減少が地域の将来に与える影響

- 地域社会やインフラへの影響
  - 都市や集落の機能が低下する
  - 道路、上下水道など、既存のインフラの維持が困難になる
  - 地域の公共交通が縮小する
  - 空き家や空き店舗が増加する
- 経済や雇用への影響
  - 生産年齢人口が減少し、労働力が不足する
  - 従業員の年齢構成がアンバランス化して、円滑な技能の伝承が阻害される
  - 後継者が不足して、事業の継承が困難になる
- 農林水産業
  - 担い手が高齢化し、後継者が不足する
  - 耕作放棄地が増加する
  - 森林の荒廃が進む
- 医療・福祉
  - 現役世代の社会保障関連経費の負担が増加する
  - 医療、福祉、介護の人材が不足する
- 教育
  - 子どもたちが規範意識やコミュニケーション能力を身につける機会が減少する
  - 学校の存続が困難になる



# 人口減少の実感

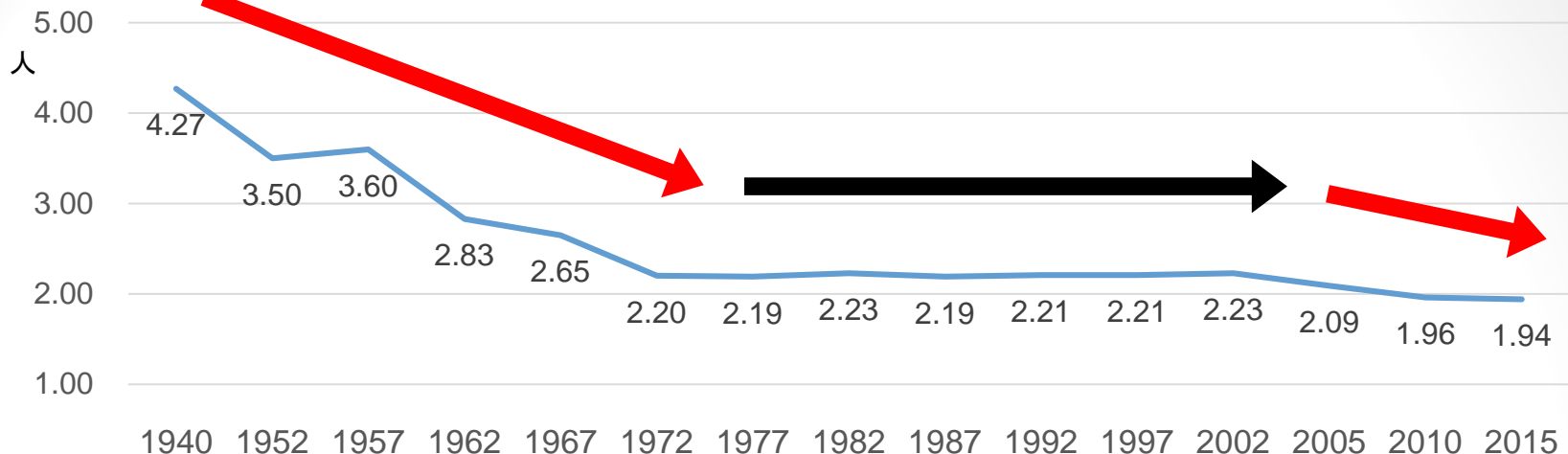


都市圏と地方とでは、人口減少の実感に差がある。  
また、人口減少に危機感を感じている度合いに比べ、実感にはギャップがある。

出典：国土交通省「国民意識調査」(2015年2月、インターネット調査)

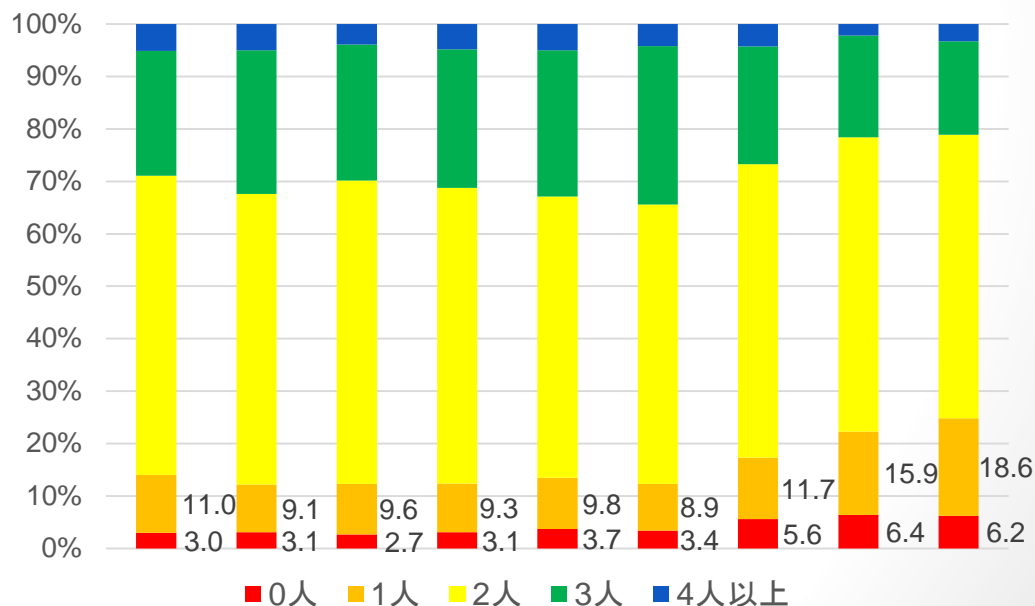
都市圏とは、東京圏(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県)、名古屋圏(愛知県・岐阜県・三重県)、大阪圏(大阪府・兵庫県・京都府・奈良県)といい、地方とはそれ以外の道県をいう。

# 完結出生児数（夫婦の最終的な出生子ども数）



完結出生児数とは、結婚からの経過年数が15～19年の夫婦の平均出生子ども数であり、夫婦の最終的な平均出生子ども数とみなされる。

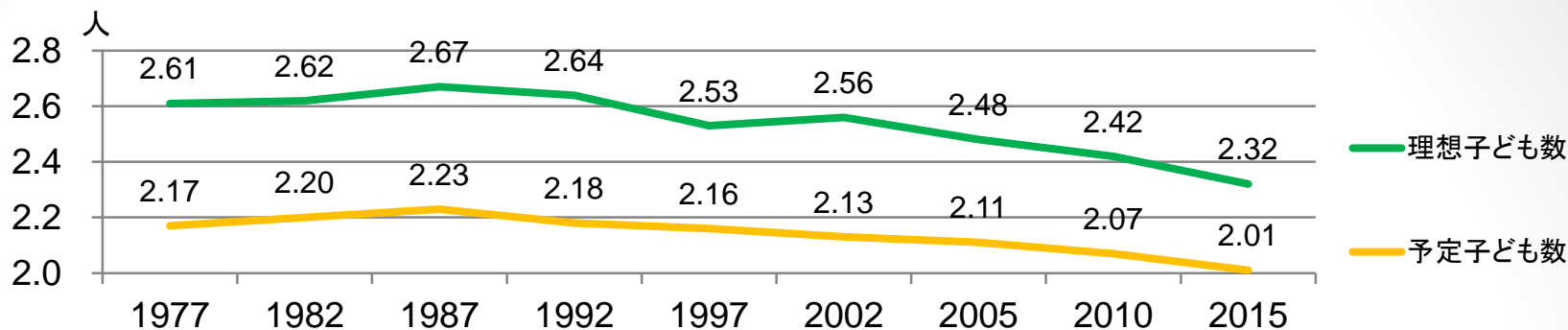
戦後大きく低下した後、1972年から2002年にかけては一定水準で安定していたが、その後はやや低下傾向。



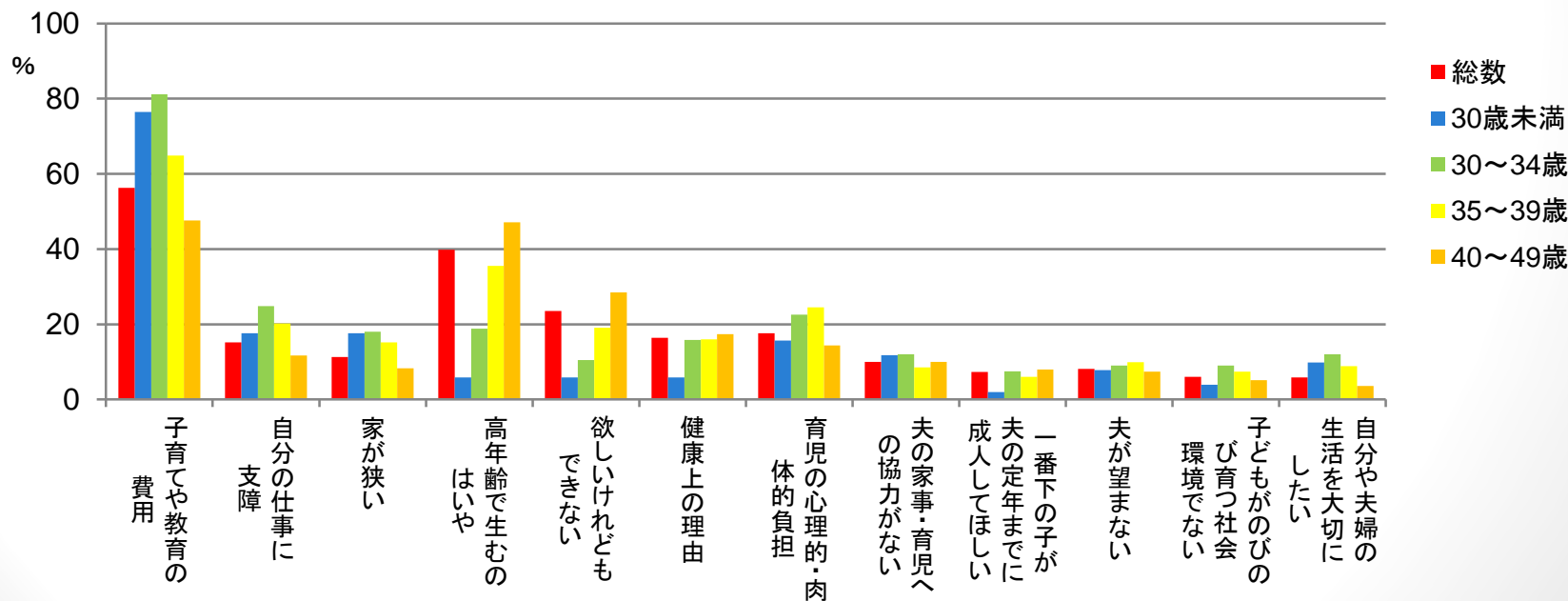
出典：社人研「第15回出生動向基本調査」(2015年)

出生子ども数の分布の推移

# 夫婦の理想子ども数と予定子ども数

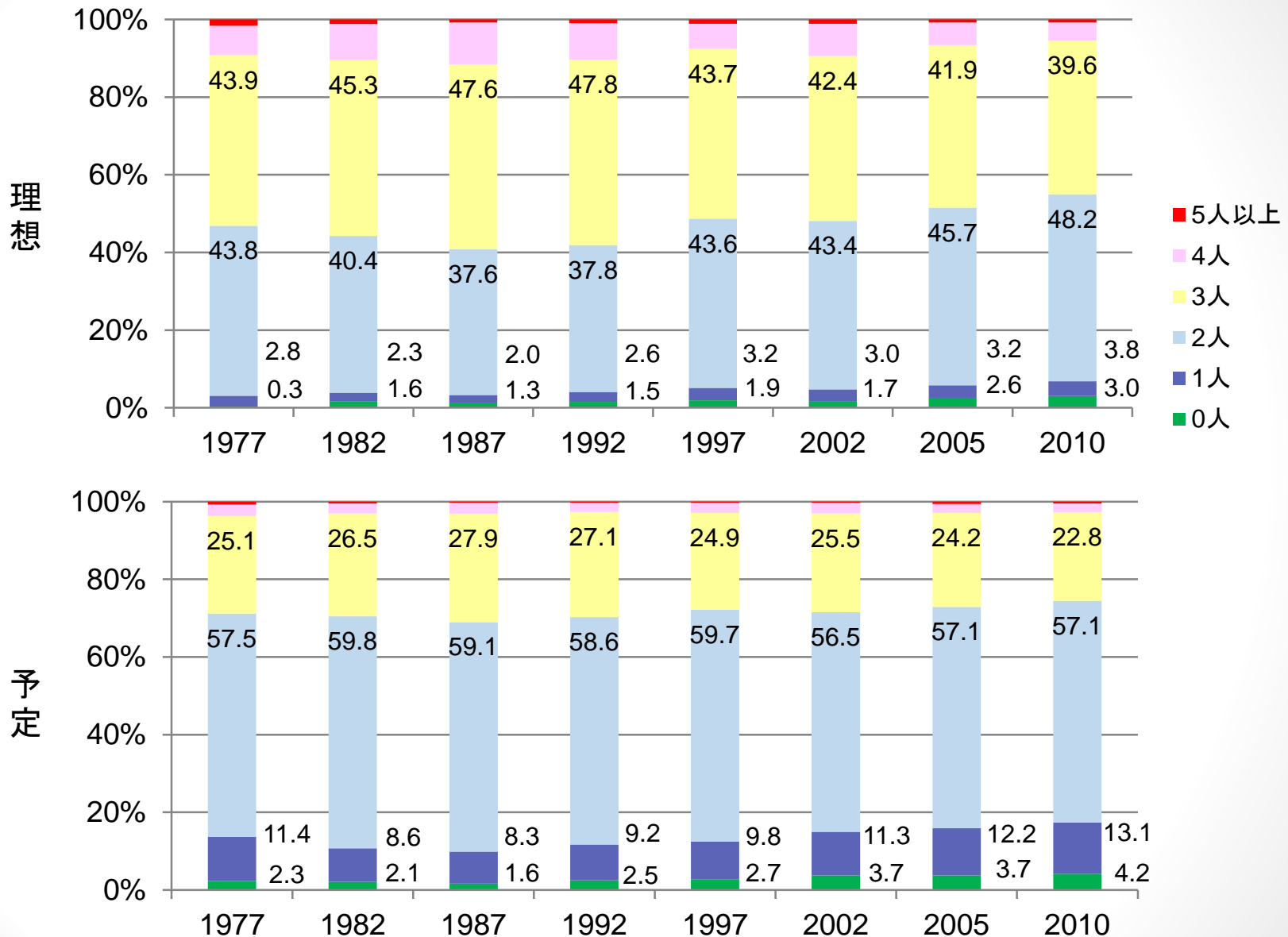


予定子ども数が理想子ども数を下回る夫婦 全体の30.3%  
理由は？（複数回答）



出典：社人研「第15回出生動向基本調査」(2015年)

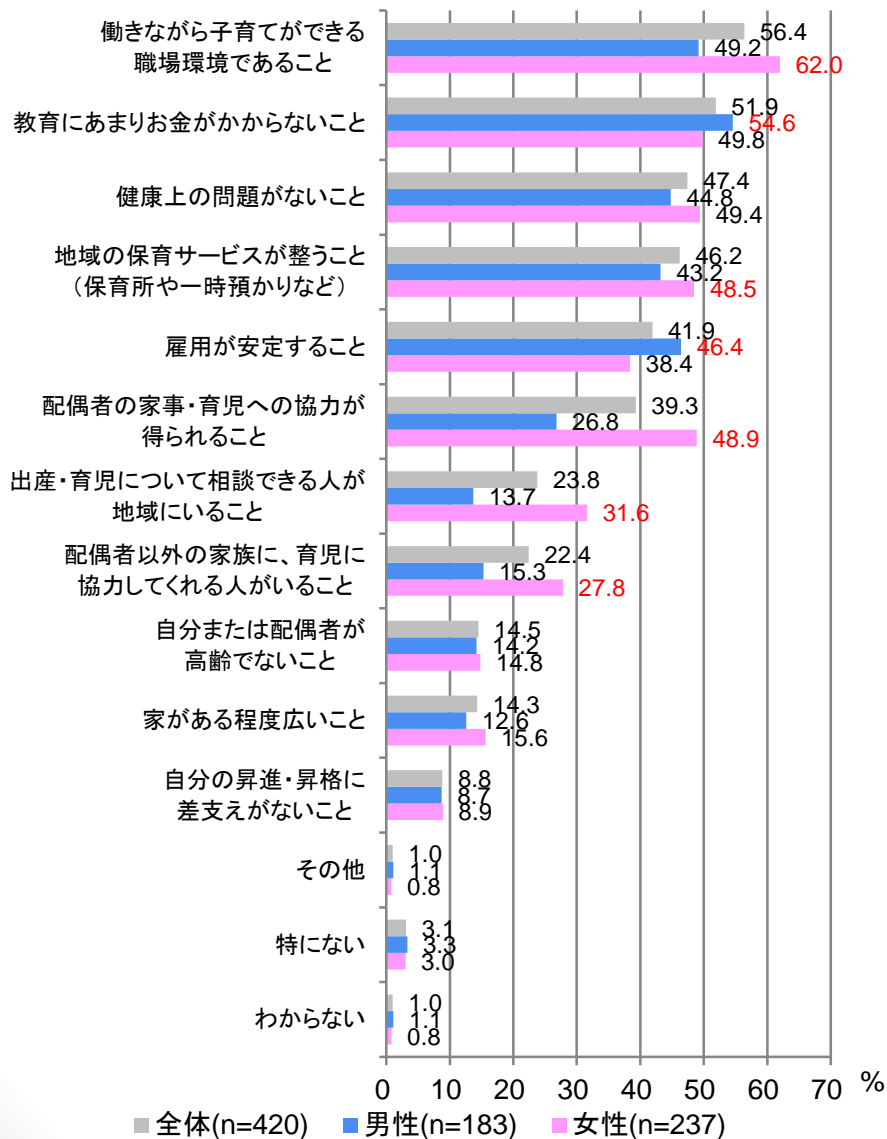
# 理想子ども数・予定子ども数ともに、0人や1人の夫婦が増えている



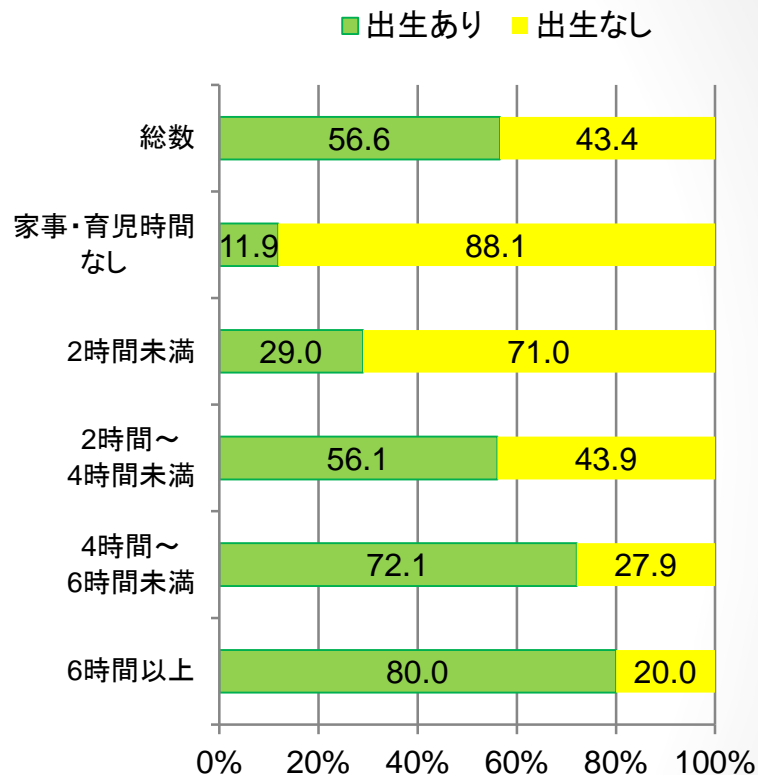
出典：社人研「第14回出生動向基本調査」(2010年) ※第15回調査の結果は未掲載

# 配偶者(夫)の協力と子の出生の関係

今後、子供を持つ場合の条件(20~49歳、有配偶者、複数回答)



## 夫の休日の家事・育児時間と、第2子以降の出生の状況

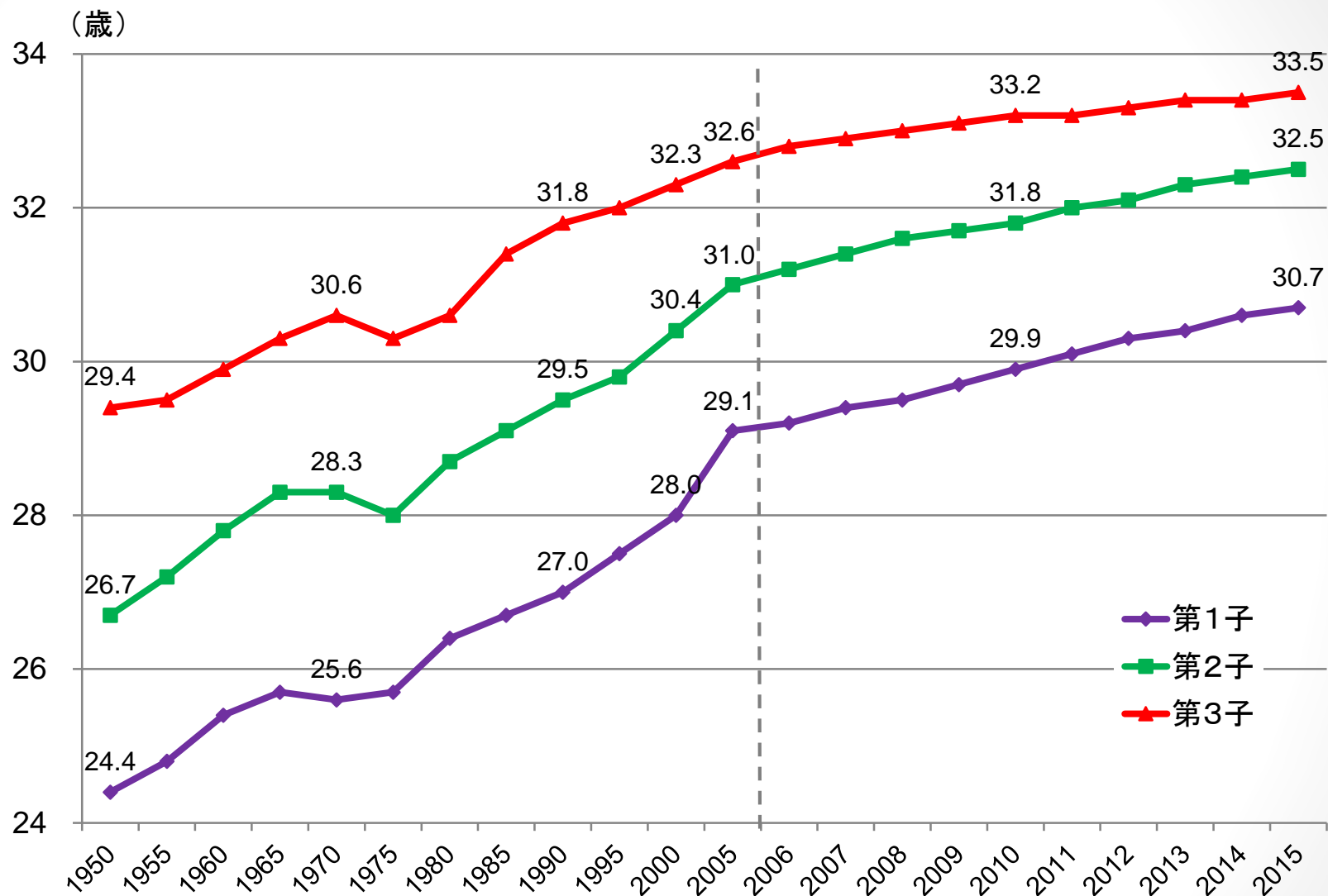


※ 平成14年に20~34歳であった者を対象に、平成25年時点における11年間での第2子以降の出生の状況

出典: 厚生労働省第12回21世紀成年者縦断調査(平成14年成年者)(平成25年)

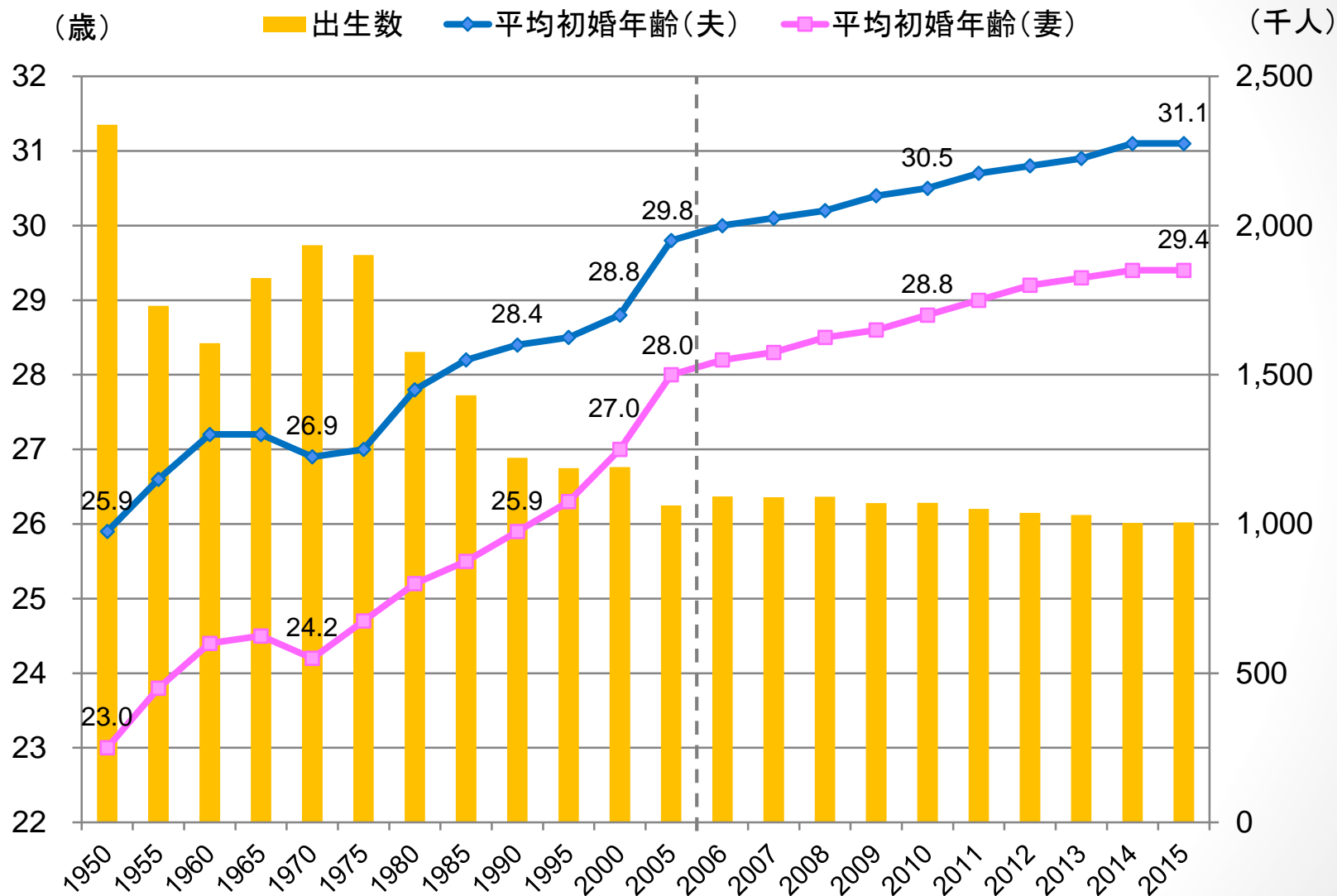
出典: 内閣府「平成25年度 家庭と地域における子育てに関する意識調査」

# 平均出生年齢(母)の推移



出典:厚生労働省「人口動態統計」

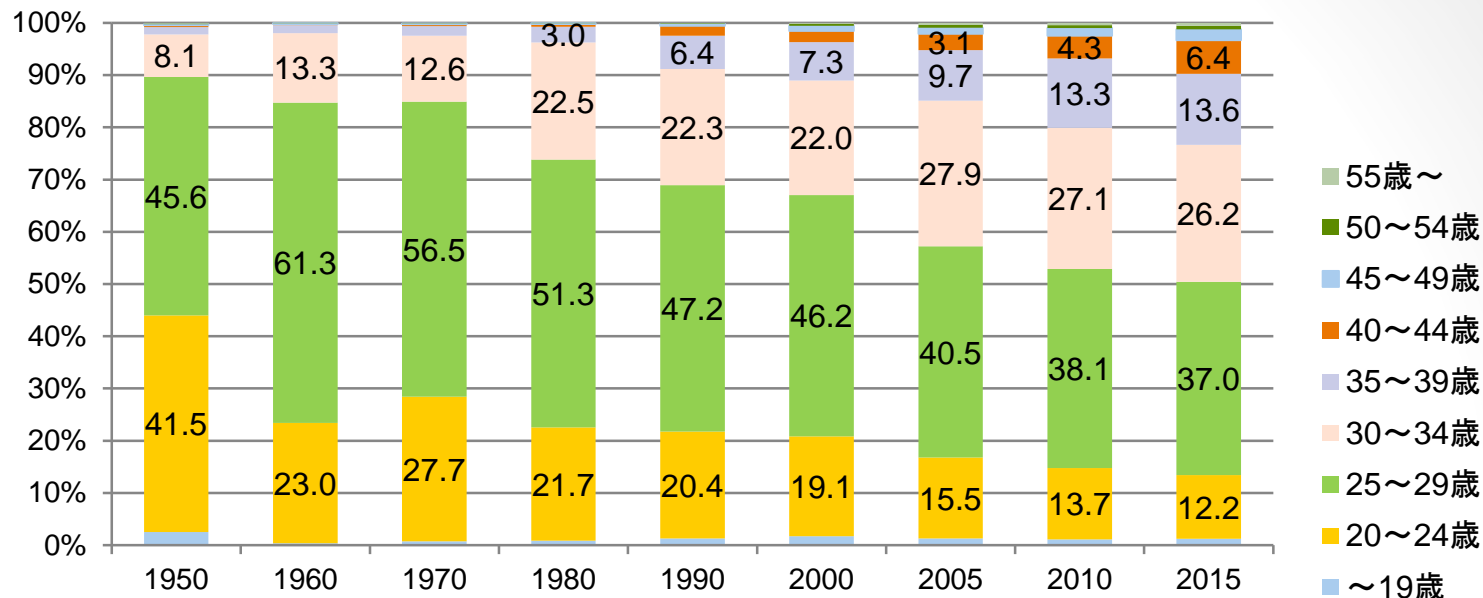
# 平均初婚年齢の推移



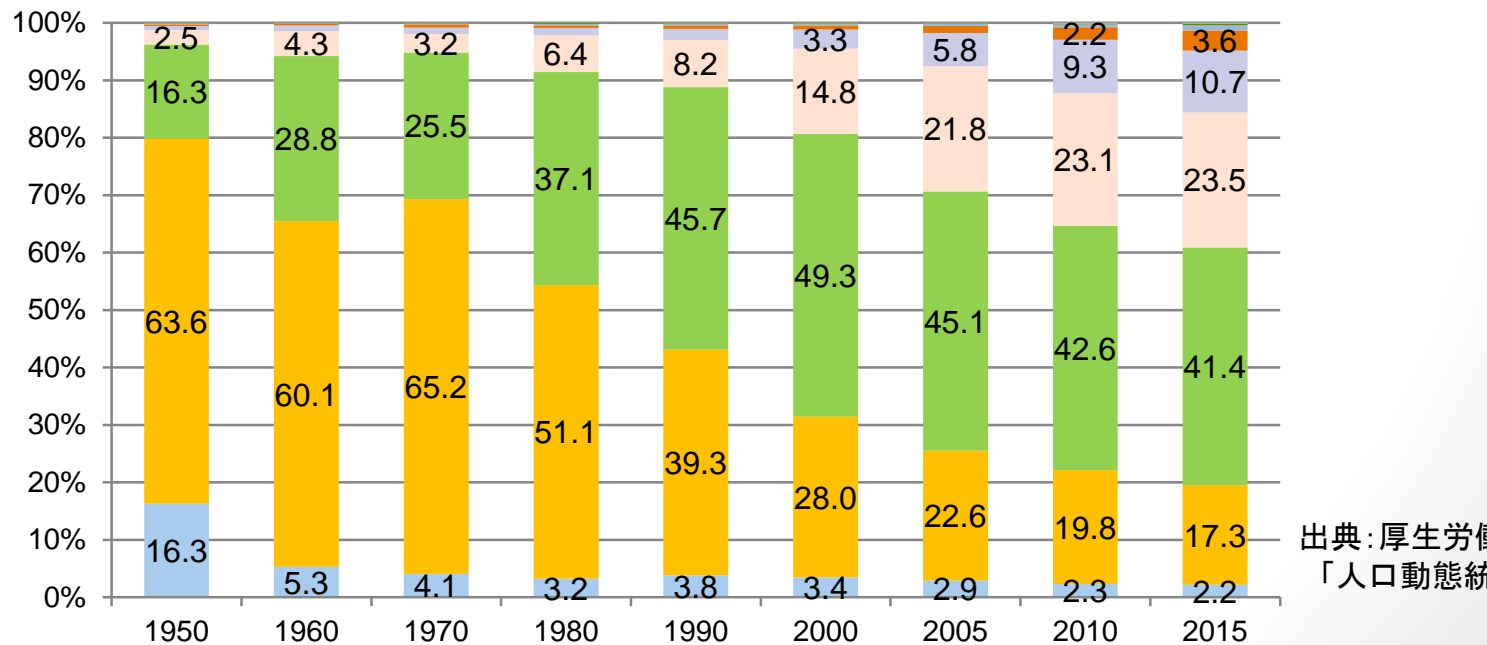
出典：厚生労働省「人口動態統計」

# 初婚者の年齢別割合の推移

夫



妻



出典：厚生労働省  
「人口動態統計」

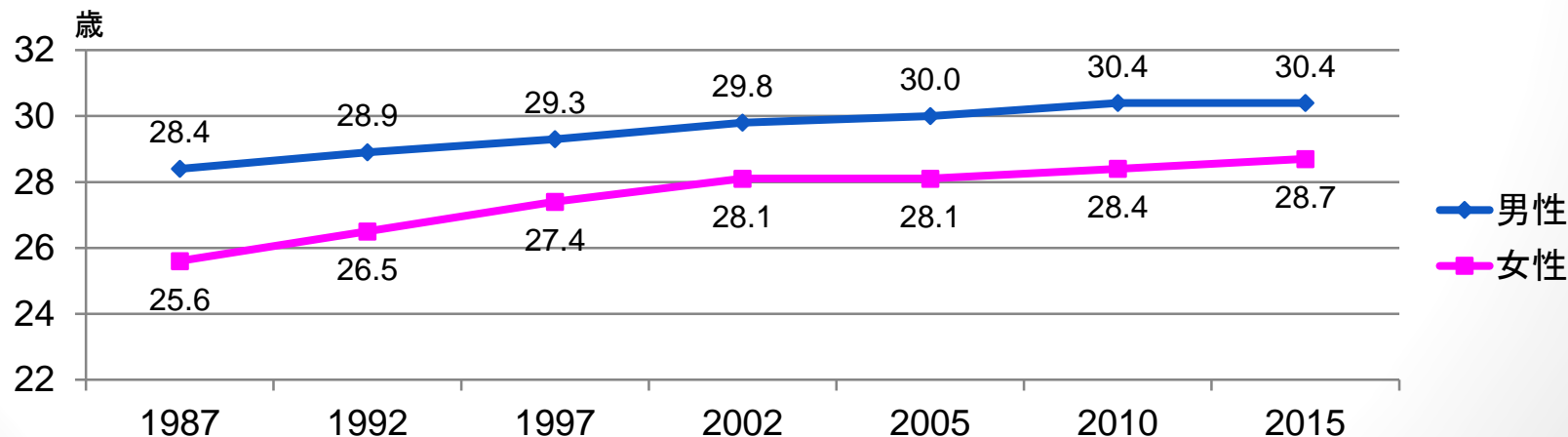


# 結婚に対する意思 「一生結婚するつもりはない」若者が増加している

(%)

		1987	1992	1997	2002	2005	2010	2015
男性	いずれ結婚するつもり	91.8	90.0	85.9	87.0	87.0	86.3	85.7
	一生結婚するつもりはない	4.5	4.9	6.3	5.4	7.1	9.4	12.0
	不詳	3.7	5.1	7.8	7.7	5.9	4.3	2.3
女性	いずれ結婚するつもり	92.9	90.2	89.1	88.3	90.0	89.4	89.3
	一生結婚するつもりはない	4.6	5.2	4.9	5.0	5.6	6.8	8.0
	不詳	2.5	4.6	6.0	6.7	4.3	3.8	2.7

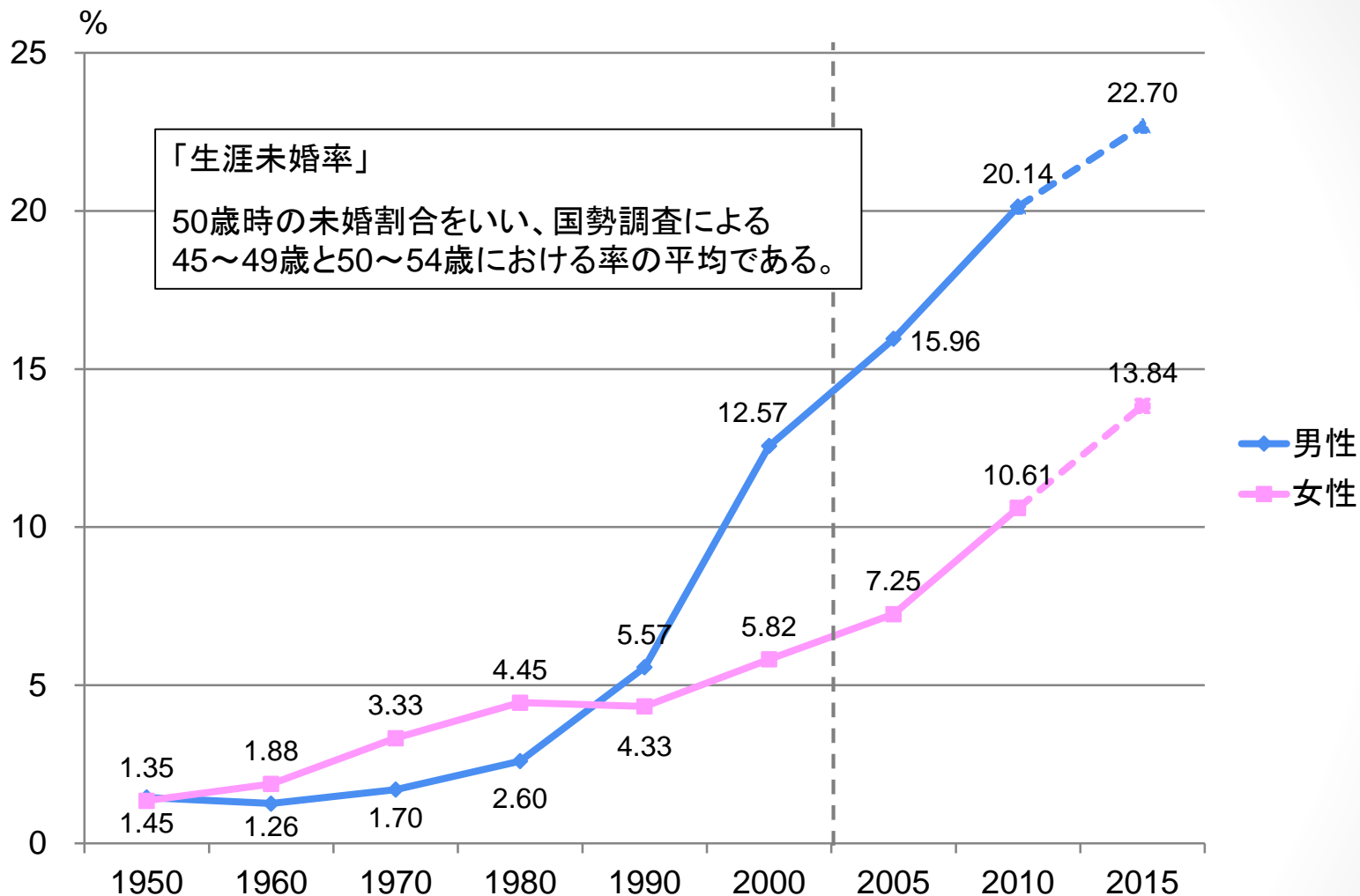
## 結婚を希望する年齢 平均希望結婚年齢は上昇してきたが、上げ止まり？



※ 対象: 上下とも、18~34歳の未婚者

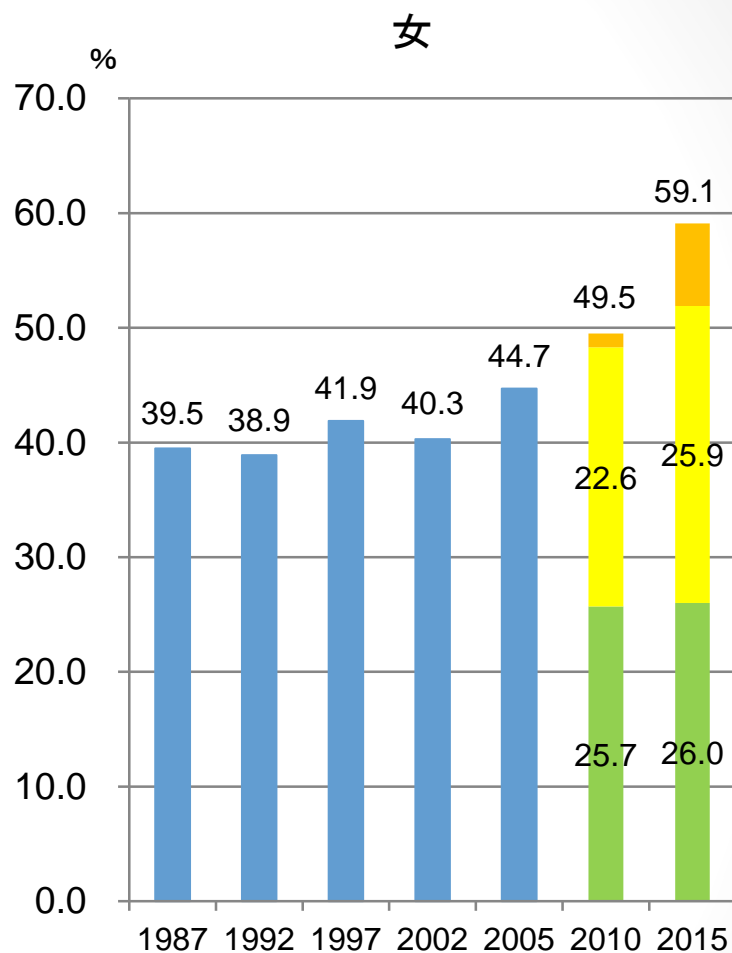
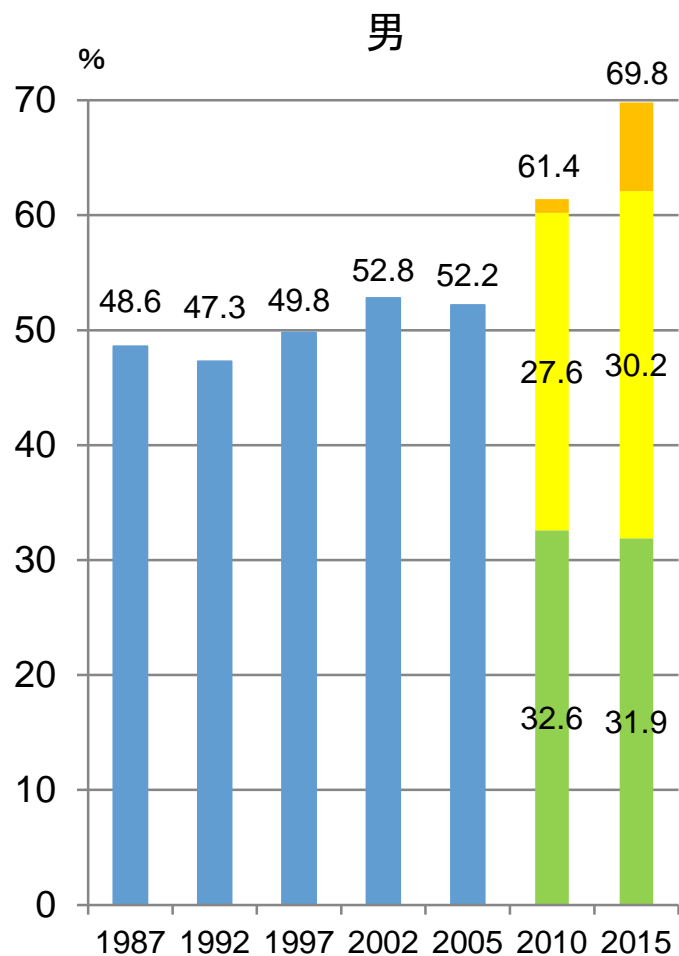
出典: 社人研「第15回出生動向基本調査」(2015年)

# 生涯未婚率の推移



出典：社人研「人口統計資料集」  
ただし2015年の数値は、国勢調査結果から高田が推計したもの

# 異性の交際相手がない未婚者(18歳~34歳)の割合



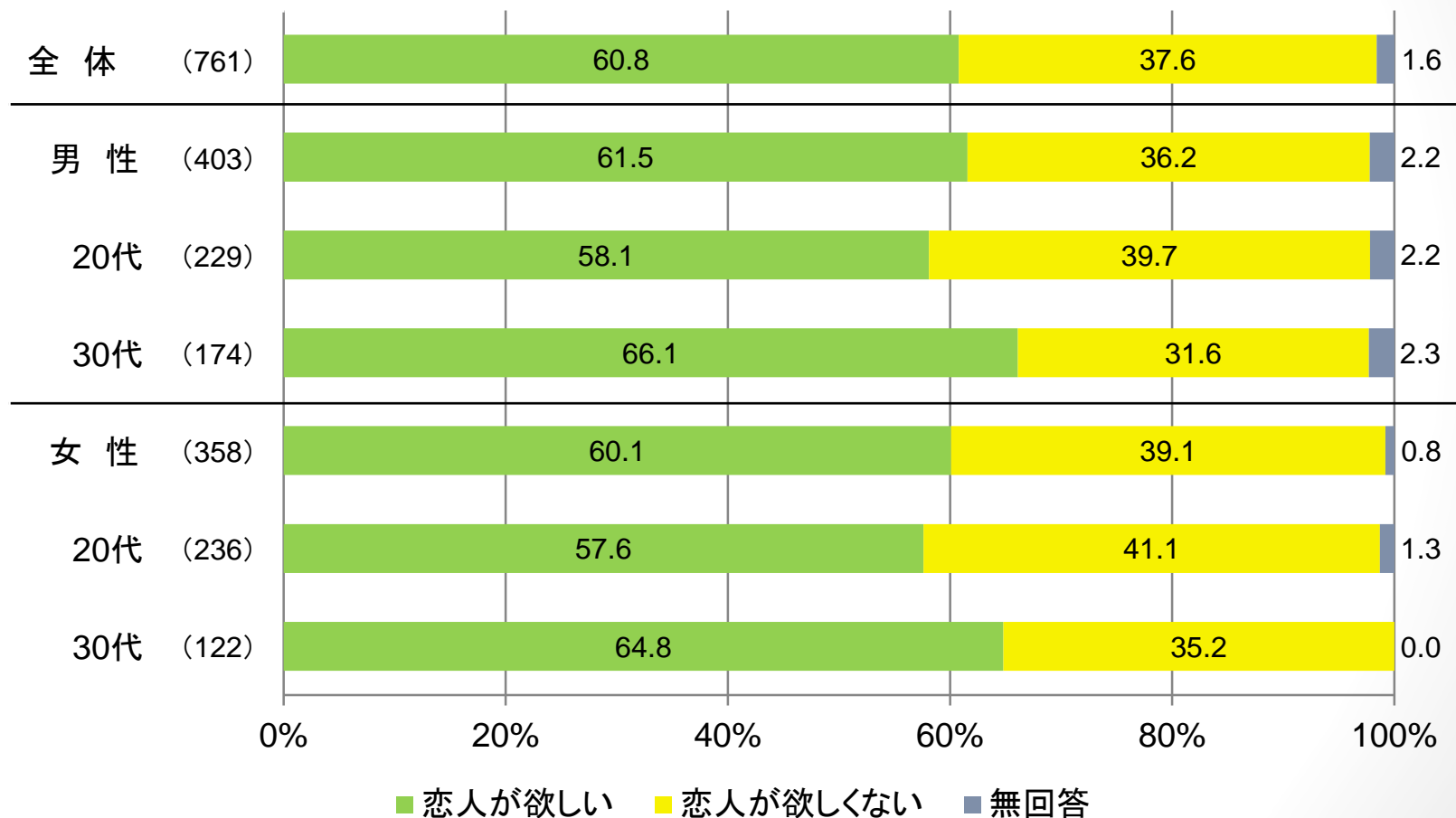
出典:社人研「第15回出生動向基本調査」(2015年)  
 ※ 2005年以前の調査には、内訳がない

- 交際を望んでいる
- 交際を望んでいない
- 不詳

恋人が欲しくない若者が4割いる。

欲しいと思わない理由のうち最大は、「恋愛は面倒」。

問：恋人が欲しいですか。（未婚者、かつ現在恋人がいない人）



出典：内閣府「平成26年度 結婚・家族形成に関する意識調査」

問:今、恋人が欲しいと思わない理由を教えてください。(複数回答)

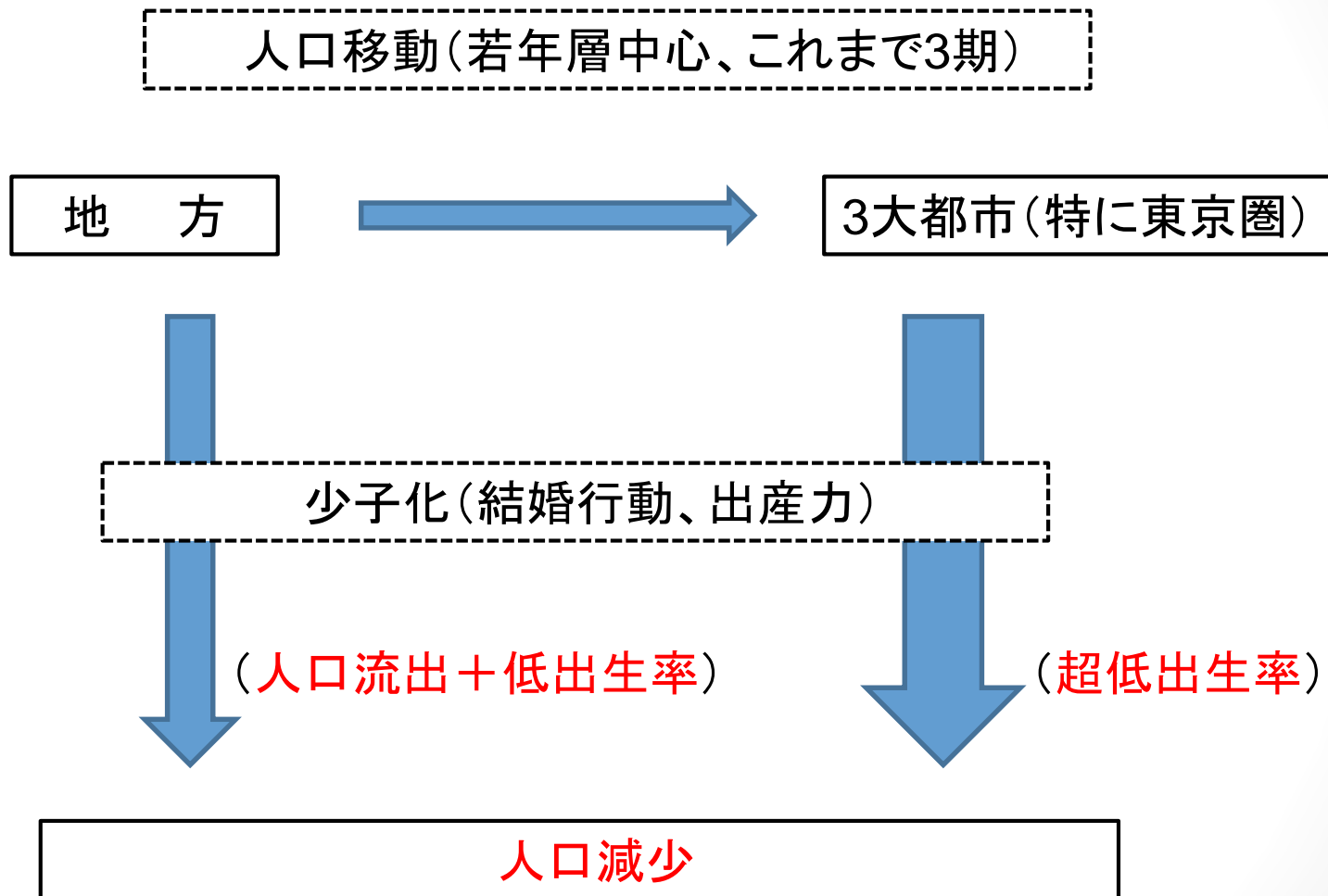
N		仕事や勉強に力を入れたい	自分の趣味に力を入れたい	友人と過ごす時間を大切にしたい	過去に恋愛で失敗した	恋愛が面倒	恋愛に興味がない	他人と恋人として交際するのがこわい	その他	無回答
全体	(286)	32.9	45.1	15.4	4.5	46.2	28.0	12.9	10.5	2.4
男性	(146)	34.2	47.3	14.4	4.8	47.3	25.3	8.9	10.3	1.4
20代	( 91)	42.9	51.6	20.9	3.3	47.3	22.0	7.7	6.6	2.2
30代	( 55)	20.0	40.0	3.6	7.3	47.3	30.9	10.9	16.4	0.0
女性	(140)	31.4	42.9	16.4	4.3	45.0	30.7	17.1	10.7	3.6
20代	( 97)	33.0	49.5	18.6	5.2	42.3	30.9	18.6	8.2	4.1
30代	( 43)	27.9	27.9	11.6	2.3	51.2	30.2	14.0	16.3	2.3

1位

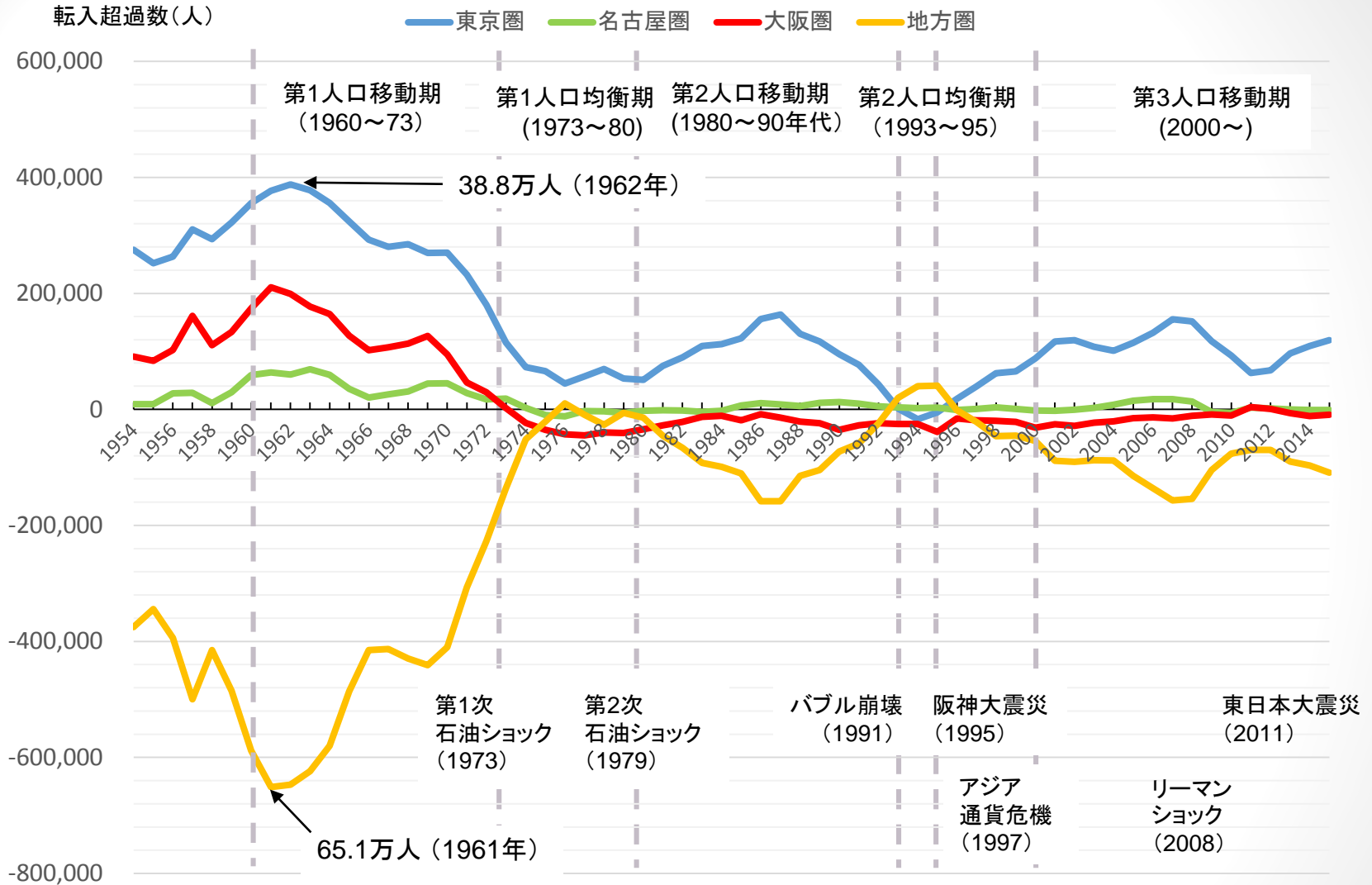
2位

3位

人口減少の要因には、少子化に加えて若者の大都市への流入がある



# 人口移動の推移



総務省「住民基本台帳人口移動報告」による。

東京圏: 東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県

名古屋圏: 愛知県、岐阜県、三重県

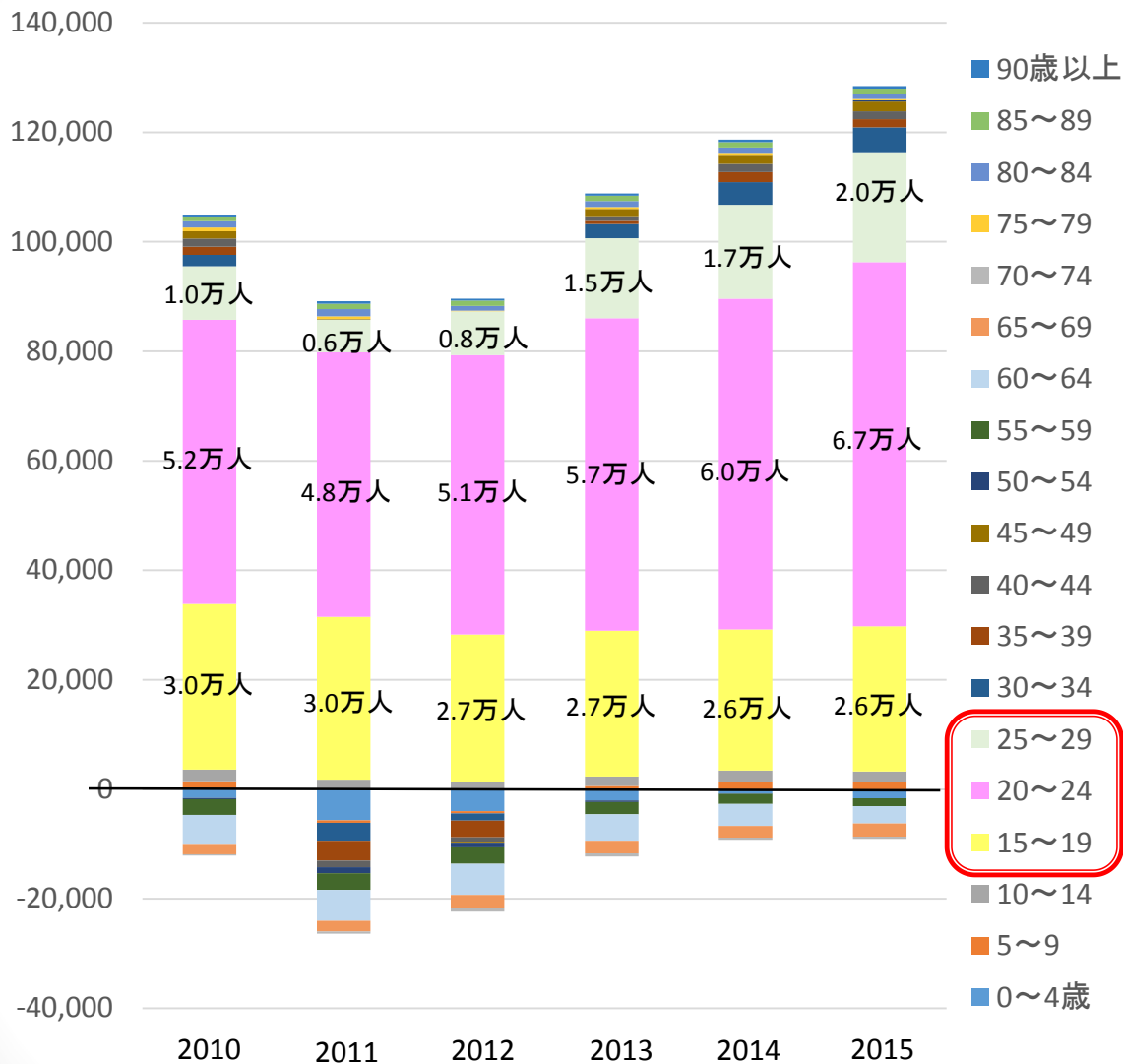
大阪圏: 大阪府、兵庫県、京都府、奈良県

地方圏: 東京圏、名古屋圏、大阪圏以外の地域

時期の区分は、内閣府第1回「選択する未来」委員会(2014年1月30日)における増田委員提出資料による。

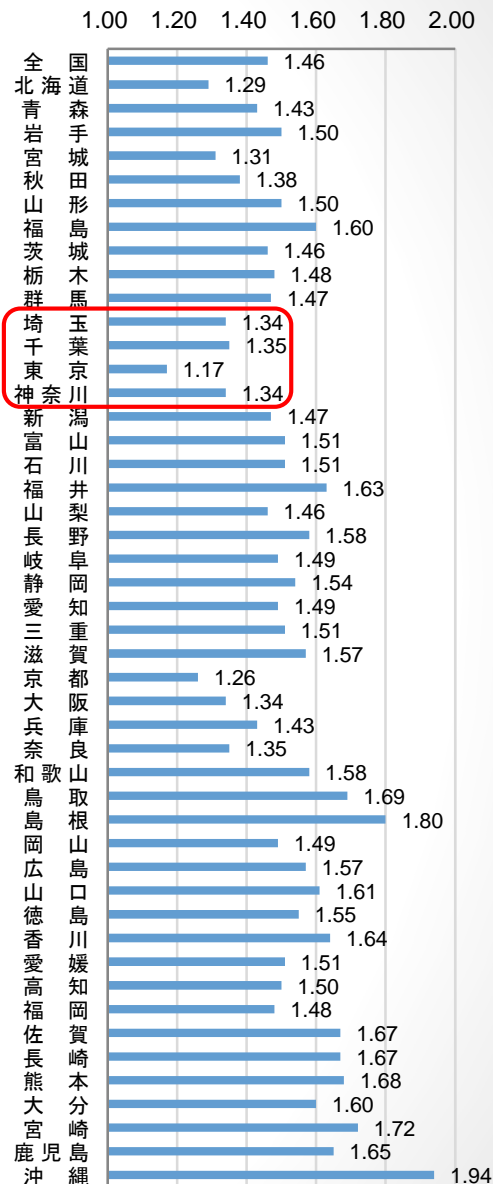
# 東京圏への転入

## 東京圏の年齢階層別転出入状況



総務省「住民基本台帳人口移動報告」2010年～2015年による。

## 都道府県別出生率



厚生労働省「平成27年(2015)人口動態統計月報年計(概数)の概況」による。



## 政府が取り組んできたこと

- 1990年 「1.57ショック」  
1989年の合計特殊出生率が、1966年の1.58を下回った。
- 1995～1999年度 エンゼルプラン（関係4大臣の合意）  
少子化の原因：晩婚化、夫婦の出生力の低下  
少子化の背景：①女性の社会進出と子育て・仕事の両立の難しさ、②育児の心理的・肉体的負担、③住宅事情、④教育費等の子育てコストの増大  
「緊急保育対策等5か年事業」 1995～99年度  
低年齢児保育・延長保育・一時的保育の充実、地域子育て支援センターの整備等  
財源：約360億円（うち国費約180億円）を措置
- 1999年度 少子化対策推進基本方針  
少子化の主な要因と背景：未婚率の上昇であり、背景として、結婚観の変化と併せて、仕事・子育ての両立の負担感や、子育てそのものの負担感の増大
- 2000～2004年度 新エンゼルプラン（関係6大臣合意）  
保育等子育て支援サービスの充実、雇用環境の整備、母子保健医療、教育環境、住まいづくり等について、具体的な目標や実施計画を決定  
（例）低年齢児保育：58万人→68万人、延長保育：7,000箇所→10,000箇所 等

- 2003年 次世代育成支援対策推進法 制定  
地方公共団体・事業主は、次世代育成支援対策のための行動計画を策定、実施当初は2015年度までの時限立法。10年間延長し、2025年度まで
- 2003年 少子化社会対策基本法 制定（議員立法）  
雇用環境の整備、保育サービス等の充実、地域社会における子育て支援体制の整備等の基本的施策について規定
- 2004年 少子化社会対策大綱  
3つの視点、4つの重点課題、28の行動を提示。概ね5年後を目途に見直し
- 2005～2009年度 子ども・子育て応援プラン  
保育事業中心から、若者の自立・教育、働き方の見直し等を含めた幅広いプランへ4つの重点課題ごとに、概ね10年後の姿と、5年間の具体的施策・目標を提示  
市町村が策定中の次世代育成支援行動計画も踏まえて、数値目標を設定
- 2005年 初めて出世数<死亡数に（出生数、合計特殊出生率が過去最低）
- 2006年 「新しい少子化対策について」  
「従来の対策のみでは、少子化の流れを変えることはできなかったことを深刻に受け止める必要がある」と認識  
①子どもの成長に応じ、総合的に子育て支援策を講じる、②働き方の改革が必要  
具体的な施策については、2007年度予算編成で検討

- 2007年 「子どもと家族を応援する日本」重点戦略  
①仕事と生活の調和の推進、②包括的な次世代育成支援の枠組みの構築
- 2008年 新待機児童ゼロ作戦（厚生労働省）  
保育サービスと放課後児童クラブの、量の拡大（10年後の目標を設定）と質の保障

（2009年9月～ 民主党政権）

- 2010年～2014年度 子ども・子育てビジョン  
少子化社会対策基本法に基づく大綱として決定  
政策の4本の柱、12の主要施策、その下に具体的内容として99の取組み  
数値目標例 認可保育所 215万人→241万人、うち低年齢児 75万人→102万人  
放課後児童クラブ 81万人→111万人  
次世代認定マーク取得企業数 652企業→2,000企業
- 2012年 子ども・子育て支援法等 成立  
子ども・子育て支援新制度の導入へ

（2012年12月～ 自民党政権）

- 2013～2017年度 待機児童解消加速化プラン  
5年間で40万人分の保育の受け皿を確保し、待機児童の解消を2年間前倒し  
→ 2015年に見直し、さらに上積みして50万人分の拡大を目標

- 2013年 少子化危機突破のための緊急対策  
 「子育て支援」と「働き方改革」に、「結婚・妊娠・出産支援」を加えた3本の矢
- 2014年～2019年度 放課後子ども総合プラン  
 放課後児童クラブを約30万人分整備、その約80%を小学校内で実施  
 地方自治体は、整備目標等を次世代育成支援対策推進法による行動計画に記載
- 2014年 まち・ひと・しごと総合戦略（2015年に改訂）  
 4つの基本目標の1つとして、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現」  
 2020年度までに達成すべき「重要業績評価指標(KPI)」を設定して成果を検証  
 → 第1子出産前後の女性の継続就業率 55%（2010年 38%）  
 男性の育児休業取得率 13%（2014年 2.30%）  
 「子育てや教育にお金がかかりすぎる」ために理想の子供数を持ってない人の割合  
 低下（2010年 60.4%）
- 2015～2019年度 新たな少子化社会対策大綱  
 「子育て支援施策」「男女の働き方改革」に加えて、  
 「若い年齢での結婚・出産の希望の実現」（結婚に対する取組み支援）  
 「多子世帯へ一層の配慮」（負担軽減や優遇措置） も重点課題に  
 → 男性の配偶者の出産直後の休暇取得率 80%  
 結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に対応した総合的な対策を実施している自治体数  
 70%以上（2014年 14%・243市区町村）  
 子育て支援パスポート等事業への協賛店舗数 44万店舗（2010年11月 22万店舗）

• 2015年度 子ども・子育て支援新制度 本格施行

2012年成立の子ども・子育て支援法等の関連3法による

幼児教育、保育、地域の子ども・子育て支援の質・量の拡充を総合的に推進

ポイント

- ① 認定こども園・保育園・幼稚園を通じた共通の給付(施設型給付)及び小規模保育等への給付(地域型保育給付)

施設型 共通の財政支援フレーム

地域型保育 小規模、家庭的、居宅訪問型、事業所内

→ 都市部では、待機児童解消の目的

人口減少地域では、地域の子育て支援機能の維持・確保

- ② 認定こども園制度を改善

幼保連携型でも、認可・指導監督・財政措置は幼稚園・保育所それぞれ

→ 単一の認可、指導監督一本化、「施設型給付」に財政支援一本化

- ③ 地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実

利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業 など

- ④ 市町村が実施主体

- ⑤ 社会全体による費用負担

消費税率の引上げ分のうちの0.7兆円を含め、恒久財源を確保

# 自治体における取組み状況

- 内閣府「全国自治体(市区町村)の子ども・子育て支援施策に関する調査」

2012年10月調査

対象 全市町村及び特別区(1,742団体)

回答 1,031団体(有効回収率 59.2%)

内容 子育て支援施策全般について及び地域子ども・子育て支援事業について、特色のある又は先進的な取組・事業等を調査

結果 特色のある又は先進的な取組み・事業の記載があった市区町村 314

地域子ども・子育て支援事業(子ども・子育て支援法が定める13事業)の状況

取組み・事業等	自治体数
地域子育て支援拠点事業	234
一時預かり事業	79
乳児家庭全戸訪問事業	225
ファミリー・サポート・センター事業	124
放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	180
妊婦健康診査	149
利用者支援事業	95
など	

- 一般社団法人 移住・交流推進機構(JOIN)「少子化対策自治体実態調査」

2014年5月調査

対象 同機構会員自治体(1,102団体)

回答 308件(市町村:295 県:13=回答数が少ないため、参考値)

内容 「結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援」に対する取組み実態を把握

結果

① 結婚支援、出産、育児、定住施策の実施率(%)

	全体	市町村	県(参考値)
1 啓蒙・教育・シティプロモーション事業 (企業、地域住民、広域プロモーション等)	15.7	14.3	46.2
2 婚活支援事業 (婚活、カップル誘致、プロポーズ支援等)	42.8	41.3	76.9
3 婚姻、挙式支援等地域経済アップ事業	6.5	6.8	0
4 新婚世帯支援事業	12.7	12.6	15.4
5 子育て支援事業	68.0	67.6	76.9

→ 結婚支援事業の実施率も、4割を超えている。

②少子化対策に「最も必要」だと思われる取組み、「有効」だと思われる取組み(%)

	必要			有効		
	全体	市町村	県(参考値)	全体	市町村	県(参考値)
1 啓蒙・教育事業(企業向けや地域住民向け等)	2.0	2.0	0	0.9	1.0	0
2 婚活支援事業(婚活、カップル誘致、プロポーズ支援等)	8.8	8.2	23.1	11.4	11.4	9.1
3 婚姻、挙式支援等地域経済アップ事業	0.3	0.3	0	1.4	1.5	0
4 新婚世帯支援事業	1.3	1.4	0	14.5	13.9	27.3
5 子育て支援事業	28.8	30.0	0	20.0	21.1	0
6 若い層に対するシティブランド施策(住宅支援、PR活動)	9.2	9.6	0	1.4	1.4	0
7 雇用	15.4	16.0	0	7.7	8.1	0
その他	11.4	10.2	38.5	15.9	14.4	45.5
判断できない	—	—	—	26.8	27.3	18.2

→ 「必要」の回答の「その他」の多くは、「個別の支援策ではなく、結婚支援から子育て、雇用までの一連の支援策が必要」との回答



- 全国市長会「少子化対策・子育て支援に係る市単独事業及び縦割り行政を排した市事業に関するアンケート」

2014年11～12月調査

対象 全市(813団体)

回答 256市

内容 少子化対策・子育て支援に係る単独事業の実施状況を把握

「単独事業」とは、市の裁量により実施の可否が判断できる事業

- ・市が独自で行っている事業
- ・実施が義務付けられているが、市が単独で上乗せ等している事業
- ・国等の補助金等はあるが、実施が義務付けられていない事業 など

結果 (一部のみ。「実施率(%)」は、回答市(256市)が母数)

① 実施状況

実施自治体数	実施率(%)
--------	--------

1 パートナー形成支援

婚活支援	婚活イベントの開催、助成	112	43.8
	結婚相談の実施	45	17.6
結婚支援	結婚祝い金・品の支給	19	7.4
	新婚世帯への経済的支援	14	5.5

(続く)

## 2 出産支援

妊産婦医療費等	医療費助成(通院)	30	11.7
	医療費助成(入院)	31	12.1
	健康診査費助成	183	71.5
不妊症治療費等	治療費助成	158	61.7
	検査費助成	50	19.5
妊産婦に対する保健指導		197	77.0
出産を控えた保護者への育児等指導		173	67.6
出産祝い金・品の支給		60	23.4

## 3 子育て支援

乳幼児・子ども医療費助成(通院)		246	96.1
	うち、中学校まで	124	48.4
乳幼児・子ども医療費助成(入院)		239	93.4
	うち、中学校まで	166	64.8
地域での子ども一時預かりの実施、助成		112	43.8
子育て相談、戸別訪問		225	87.9
子育て情報	子育て情報誌の発行	167	65.2
	インターネット・メールによる情報発信	133	52.0
育児用品の購入費助成、物品の支給		23	9.0

(続く)

#### 4 家庭支援

保護者等への家庭教育支援	66	25.8
子育て世帯の公共施設利用料の減免	11	4.3
子育て家族優待の実施(買い物等)	26	10.2
幼児同乗自転車の貸出・購入費助成	18	7.0
チャイルドシートの貸出・購入費助成	35	13.7

#### 5 保育等支援

保育所	保育料減免(市費の上乗せ)	213	83.2
	延長保育・24時間保育等開所時間の延長	147	57.4
	私立保育所への運営費等補助	192	75.0
	通園に係るバス運行・交通費補助	46	18.0
認可外保育施設	認可外保育施設保育料助成	69	27.0
	認可外保育施設への運営費等補助	114	44.5
幼稚園	就園奨励費の上乗せ、保育料助成	119	46.5
	私立幼稚園への運営費等補助	154	60.2
	通園に係るバス運行・交通費補助	35	13.7
放課後児童クラブ	対象学年拡大	112	43.8
	利用料の減免	152	59.4

(続く)

## 6 住宅支援

住宅の紹介、市営住宅への優先入居	86	33.6
住宅取得費補助	35	13.7
住宅家賃補助	25	9.8
住宅リフォームへの補助	46	18.0
空き家改修への補助	19	7.4

## 7 働く場支援

ワークライフバランス講習会の開催、事業所等への講師派遣	69	27.0
子育て優良企業に対する表彰等	24	9.4

### ② 課題

#### 財源・費用

財源の確保が困難・不十分 → 約7割の団体が指摘  
ペナルティとしての国庫負担金の減額措置

※自治体による医療費助成(現物給付方式)に対し、それによる  
医療費の波及増分は当該自治体が負担すべきとして、国民健  
康保険国庫負担金等が減額調整される

#### 事業実施

マンパワー・専門人材の確保、人材育成

#### 連携

庁内における部局連携、総合調整体制の構築

#### サービス内容・水準

自治体間競争の懸念

自治体間でのバランス確保・サービス格差

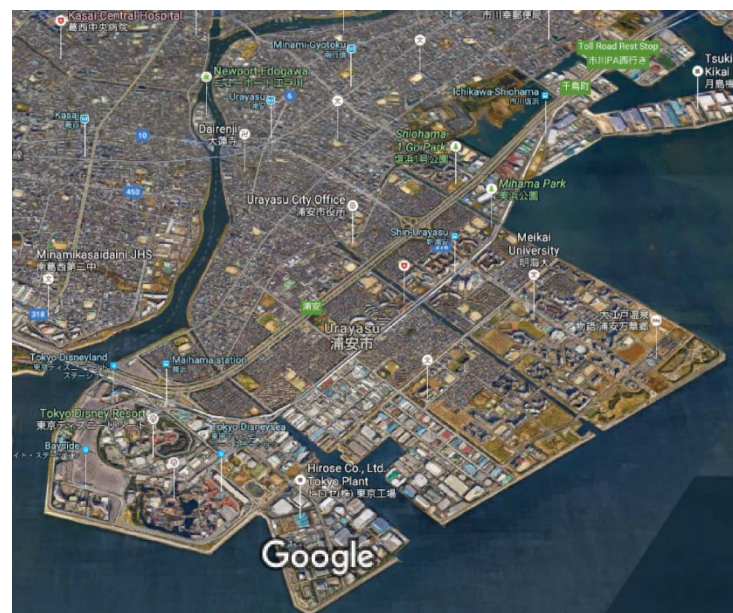
効果の検証が必要・困難

# 浦安市の事例

- 浦安市の概要

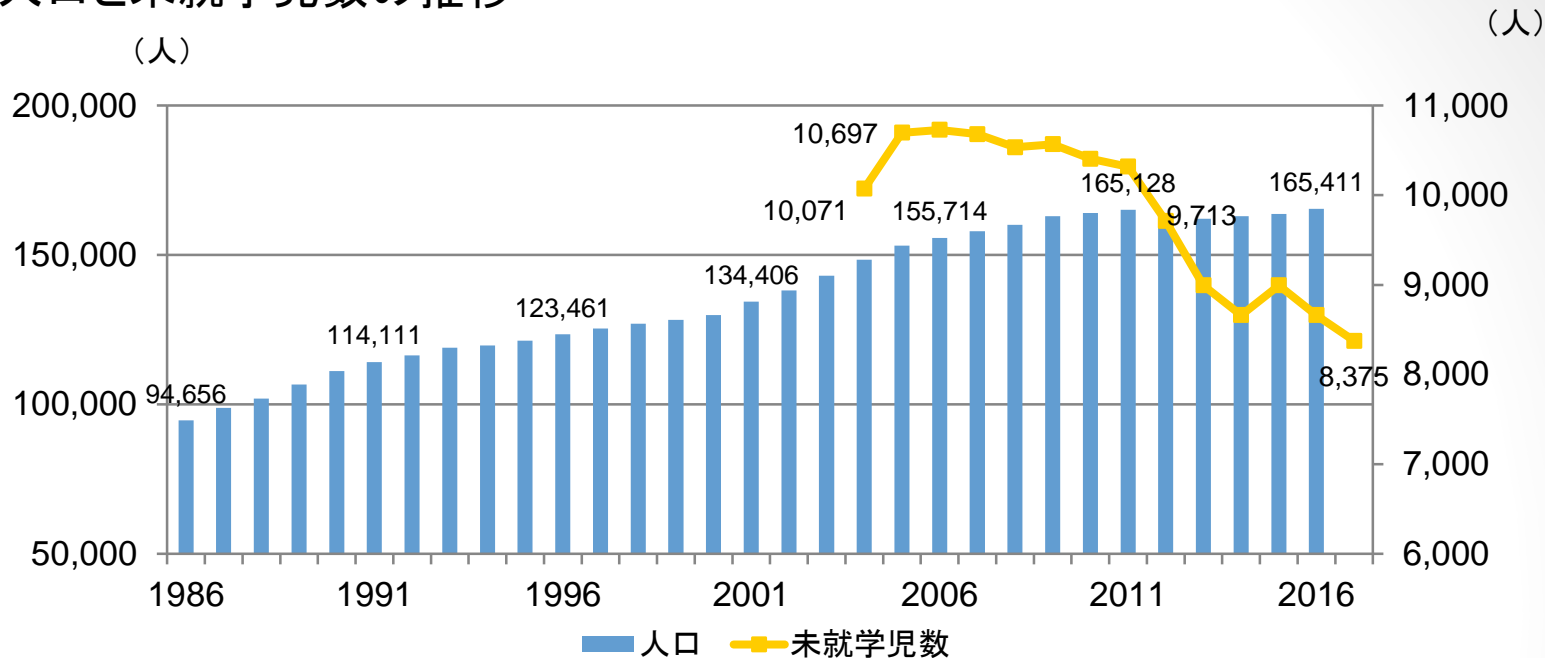


人口： 164,024人 (2015年国勢調査)
2010年比 $\Delta 0.52\%$ [全国 $\Delta 0.75\%$ ]
構成比： 15歳未満 23,336人 (14.3%) [12.6%]
15~64歳 113,576人 (69.8%) [60.7%]
65歳以上 25,836人 (15.9%) [26.6%]
平均年齢： 40.5歳 [46.4歳]
出生数： 1,274人 (2015年人口動態統計)
死亡数： 841人 (同上)
面積： 16.98km <sup>2</sup> (~1968年 4.43km <sup>2</sup> ) (浦安市HP)
財政力指数： 1.48 (2014年度、市町村で第6位)

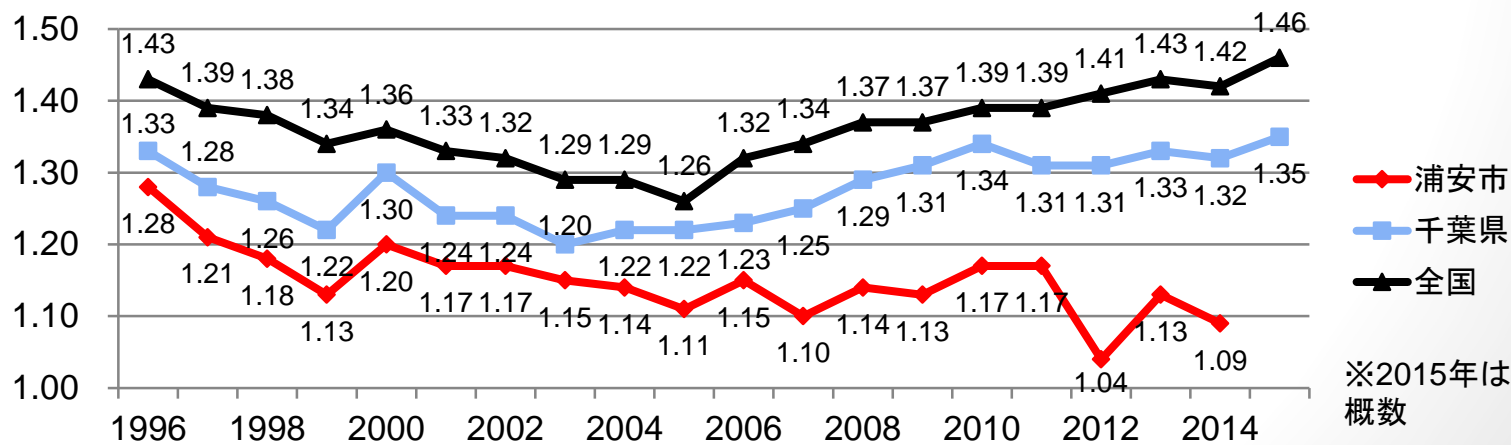


地図：CraftMAP 写真：Google Map

## ● 人口と未就学児数の推移



## ● 合計特殊出生率の推移



## 浦安市の子どもや子育て家庭を取り巻く課題と対策（浦安市資料から）

- ・子育て世帯の9割が核家族世帯
- ・ひとり親世帯の増加
- ・晩婚・晩産傾向
- ・未婚率が高い



- ・子育てについて相談すべき身近な人がいない
- ・養育する親が肉体的・精神的に不安定になる
- ・子育てに対する経済的な負担感

そこで...

- ・適婚、適産に対する情報の周知
- ・婚活支援
- ・妊娠・出産から子育てにわたる切れ目のない支援

目指しているのは...

## 浦安版ネウボラの構築

## (参考) ネウボラとは...

- ネウボラ(neuvola)はアドバイス(neuvo)の場という意味で、妊娠期から就学前までの子どもの健やかな成長・発達の支援はもちろん、母親、父親、きょうだい、家族全体の心身の健康サポートも目的としています。フィンランドでは妊娠の予兆がある時点でまずネウボラへ健診に行きます。ネウボラはどの自治体にもあり、健診は無料、全国でネウボラの数 は850です。妊娠期間中は6－11回、出産後も子どもが小学校に入学するまで定期的に通り、保健師や助産師といったプロからアドバイスをもらいます。健診では母子の医療的なチェックだけでなく、個別に出産や育児、家庭に関する様々なことを相談でき、1回の面談は30分から1時間かけて、丁寧に行います。また、担当制になっているため、基本的には妊娠期から子どもが小学校にあがるまで、同じ担当者(通称「ネウボラおばさん」)が継続的にサポートをするので、お互いに信頼関係が築きやすく、問題の早期発見、予防、早期支援につながっています。医療機関の窓口の役割もあり、出産入院のための病院指定、医療機関や専門家の紹介もしてくれます。
- また、利用者のデータは50年間保存されるため、過去の履歴から親支援に役立てたり、医療機関との連携に活用したりし、効率的に子どもとその家族を支援します。最近では親の精神的支援、父親の育児推進がネウボラの重要な役割となっています。また、児童の虐待や夫婦間DVの予防的支援の役割も担います。現在、ネウボラ日本版の導入が、三重県の名張市や千葉県浦安市など、全国の市町村で始まっています。また、厚労省もフィンランドをモデルにした妊娠、出産、子育ての包括的支援拠点づくりを各自治体に奨励しています。

出典:フィンランド大使館ホームページから抜粋

<http://www.finland.or.jp/public/default.aspx?nodeid=49799&contentlan=23&culture=ja-JP>



## 少子化対策基金（2014年度創設、30億円）

- 少子化対策に有効な事業を長期間にわたり安定的・継続的に取り組むため
- 対象事業は2014年度から順次拡大
- 2016年度の対象事業は以下のとおり（予算額：4億9,266万円）

うらやす婚活応援プロジェクト事業	子育て支援パスポート事業
利用者支援事業(母子保健型)	子育てポータルサイト「MY浦安」の運営
産前・産後サポート事業	望海の街子育てサロン支援事業
不妊治療研究支援事業補助金	ふれあい体験「赤ちゃんとあそぼう」
特定不妊治療費等助成事業	理由を問わない短時間の一時預かり事業
男性不妊治療費等助成事業	保育士資格取得支援補助金
不育症治療費助成事業	保育料の減免制度の実施
産後ケア事業	私立保育所施設整備費等補助金
こどもの予防接種スケジュール作成支援事業	第3子以降学校給食費減免制度(新規)
こどもプロジェクト事業	(以上19事業)

# うらやす婚活応援プロジェクト事業

- 子育て世代を中心に、地域で活躍する市民や事業者などで構成する「うらやす婚活応援プロジェクト実行委員会」を設置
- 実施事業  
出会いの場を創出するための婚活パーティーの開催  
結婚から出産、子育てまでの情報を掲載した特別編集冊子の発行
- 参加団体  
青年会議所、商工会議所、観光コンベンション協会、  
地元ホテル
- 近年の開催実績 「婚活in浦安リゾート」  
2014年12月21日(日)  
参加者 191名(男性94名、女性97名) 41組成立  
2015年 2月22日(日)  
参加者 214名(男性106名、  
女性108名) 34組成立  
2015年11月23日(祝)  
2016年 2月11日(祝)  
2016年11月23日(祝)(予定)



## 不妊治療研究支援事業補助金

- 精子・卵子・卵巣凍結保存技術を研究する順天堂大学医学部附属浦安病院に対して、市が事業補助(3,000万円×3年間)
- 実質的には、加齢による不妊を避ける目的で、将来の出産に備えたい健康な女性の卵子を凍結保存、妊娠できる状況になった時、体内に戻す。
- 保険適用と同様の負担で利用できるようにする。
- 「却って高齢出産を助長するのではないか」という意見もある。
- 初の卵子凍結事案は、2016年5月。

## 産後ケア事業

- 出産医療機関を退院後、心身ともに不安定になりやすい時期に、専門職(助産師等)が母体のケア、乳児ケア、育児サポートなどきめ細かい支援を行う。
- 母児の愛着形成の促進や、ゆっくり体調を整えながら育児のできる環境を整える。
- 支援者が身近になく、育児不安の強い産婦が対象
- 事業タイプ

宿泊型： 病院の個室の空きベッドを利用、原則7日以内

1泊2日で個人負担は6,000円、以後1日につき3,000円

日帰り型： ホテル・助産院を利用、ホテルは原則1回のみ、助産院は原則7回まで可(デイケア) ホテルは1回4,000円、助産院は1回1,600円

- 実績 (2015年度。宿泊は2か所、日帰りはホテル1か所のみ実施)

宿泊 32名、日帰り 110名 日帰りは利用希望者が多いため、2016年度から拡充

# こどもプロジェクト事業

## • 子育てケアプラン作成

子育て世帯の悩みや不安感、孤独感を軽減するため、対象となるすべての保護者と面談して、子どもの成長に応じた「子育てケアプラン」を作成する。

事業の担い手は、研修を受講、修了した「子育てケアマネージャー」と保健師が共同

1回目： 妊娠届時に、妊婦や家族の悩みや不安を受け止める。

出産まで約半年程度のケアプランを作成。

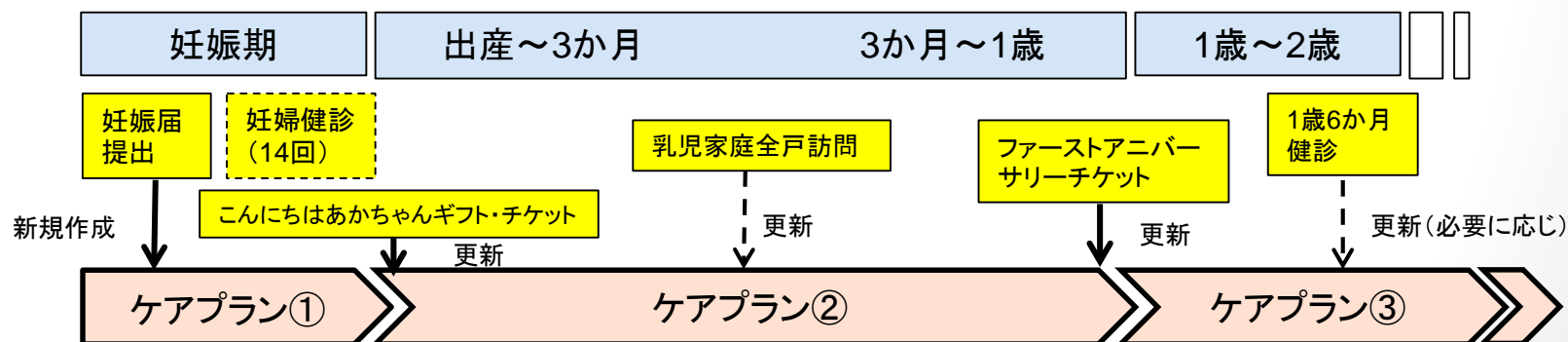
2回目： 出産前後に、子どもが1歳になる頃までの約1年程度のケアプラン作成。

就労希望の有無を確認し、支援サービスを効果的に利用できるように。

3回目： 1歳の誕生日頃に、2歳になる頃までの約1年程度のケアプランを作成。

留意点は、2回目に同じ。

(事業イメージ)



実績 (2015年度中)

妊娠期： 1,163件    出産前後： 1,383件    1歳誕生日前後： 890件

(続く)

- こんにちはあかちゃんギフト・チケット
- ファーストアニバーサリーチケット

ケアプラン2回目の作成で、「こんにちはあかちゃんギフト」及び「チケット」を贈呈。

ギフト： マザーズバッグ、肌着、靴下等の衣類

チケット： 市内協賛事業者で利用できる金券5,000円分  
ケアプラン3回目で、「ファーストアニバーサリーチケット」  
(金券10,000円分)を贈呈。



2016年度生まれ用ギフト  
(年度によってデザインが違うため、  
同じ年の生まれの子どもがわかる)

## こどもネウボラの開設

- 2016年9月5日、子育て世帯に寄り添って「安心感」の醸成を図るとともに、円滑な支援の実現のため、「母子保健」と「子育て支援」の拠点を健康センターに集約した「こどもネウボラ」を開設。
- 主に、「子育てケアプランの作成」を実施。  
こどもネウボラの開設により、3回のプラン作成が健康センター1カ所で可能に。



写真出典： 浦安市ホームページ

<http://www.city.urayasu.lg.jp/kodomo/kosadate/shien/1013328/1010102.html>

<http://www.city.urayasu.lg.jp/kodomo/kosadate/shien/1015963.html>

ご清聴ありがとうございました。

경청해 주셔서 감사합니다.

Thank you for your kind attention.